

平成30年第1回(3月)みなかみ町議会定例会会議録第2号

平成30年3月7日(水曜日)

議事日程 第2号

平成30年3月7日(水曜日) 午前9時開議

日程第 1 一般質問

- ◇ 山田庄一 君 . . . 1. スポーツツーリズムによる魅力あるまちづくりについて
 - ◇ 河合生博 君 . . . 1. 農業振興について
 - ◇ 高橋市郎 君 . . . 1. まちづくりについて
 - ◇ 林 一彦 君 . . . 1. みなかみ町芸術文化町構想
2. 猿ヶ京関所の再開発
3. 赤谷川自然ふれあい公園(仮称)構想
 - ◇ 久保秀雄 君 . . . 1. 町長の公約について
2. 教育行政について
3. 真政悪戸線について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（17人）

1 番	高 橋 久美子 君	2 番	森 健 治 君
3 番	鈴 木 初 夫 君	4 番	石 坂 武 君
5 番	小 林 洋 君	6 番	林 誠 行 君
7 番	中 島 信 義 君	9 番	阿 部 賢 一 君
10 番	林 一 彦 君	11 番	山 田 庄 一 君
12 番	河 合 生 博 君	13 番	原 澤 良 輝 君
14 番	高 橋 市 郎 君	15 番	久 保 秀 雄 君
16 番	小 野 章 一 君	17 番	森 下 直 君
18 番	林 喜 美 雄 君		

欠席議員 な し

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	高 橋 康 之	書 記	本 間 泉
書 記	田 村 勝		

説明のため出席した者

町 長	前 田 善 成 君	教育長職務代理	利根川 太 郎 君
参 与	田 村 秀 君	会 計 課 長	中 島 直 之 君
総 務 課 長	原 澤 志 利 君	総合戦略課長	宮 崎 育 雄 君
エコパーク推進課長	高 田 悟 君	税 務 課 長	岡 田 宏 一 君
町民福祉課長	内 田 保 君	子育て健康課長	鈴 木 伸 一 君
生活水道課長	高 橋 孝 一 君	農 政 課 長	田 村 雅 仁 君
観光商工課長	澤 浦 厚 子 君	地域整備課長	古 川 文 雄 君
教 育 課 長	杉 木 隆 司 君	水 上 支 所 長	林 昇 君
新 治 支 所 長	田 村 良 一 君		

開 会

議 長（林 喜美雄君） おはようございます。ただいまの出席議員は17名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

開 議

議 長（林 喜美雄君） これより本日の会議を開きます。
本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第2号のとおりであります。
議事日程第2号により、議事を進めます。

日程第1 一般質問

通告順序1 11番 山 田 庄 一 1. スポーツツーリズムによる魅力あるまちづくりについて

議 長（林 喜美雄君） 日程第1、一般質問を行います。
一般質問については、昨日4名の方が終了しております。
本日、5名の方の質問を順次許可いたします。
初めに、11番山田庄一君の質問を許可いたします。
山田君。

（11番 山田庄一君登壇）

11番（山田庄一君） 11番山田です。

議長の許可をいただきました。一般質問をしたいと思います。
今回は、スポーツツーリズムによる魅力あるまちづくりについてでございます。
昭和36年に制定されたスポーツ振興法が、平成23年スポーツを取り巻くさまざまな環境の変化を踏まえ、スポーツの推進のための基本的な法律として、スポーツ基本法として成立しました。スポーツは世界共通の人類の文化である。基本法の前文はこの言葉から始まり、幾つかの項目の中に、スポーツは人と人、地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成し、地域社会の再生に寄与、心身の健康の保持、増進にも重要な役割を果たし、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠とあります。

みなかみ町では、豊かな自然の中で利根川を利用したラフティングやキャニオニングなどのアウトドアスポーツが盛んで、観光産業の一翼を担い、ユネスコエコパーク登録とあわせて観光振興の旗振りとして、さらなる利活用が期待されているところですが、さらなる交流人口の交流を考えると、スポーツとツーリズムの融合という考えがあります。これは、みなかみ町まち・ひと・しごと創生総合戦略のアクションプラン8のスポーツツー

リズムの推進でも触れられていますが、目的地に旅をする明確な理由をつくり出し、これまでにない新しい価値を生むことで新たな収益構造をつくり出すという考え方です。スポーツツーリズムによるさまざまな経済的利益を、旅行関係企業だけでなく旅行者を受け入れる地域において、スポーツ団体、ビジネスとしてかかわる関係者が分かち合い、協力しながら地域全体でスポーツツーリズムを推進する環境をつくり出すことが必要とされています。

みなかみ町を旅先として考えるとき、単なる観光だけでなく、そこに行く心地よい汗をかくことができる運動環境があり、あるいはサッカーや野球場などの競技施設が充実していて、練習試合や大会を通じて交流を図ることができる等、目的を持った選択をすることができたら、自然豊かなみなかみ町に観光目的に1泊、スポーツを楽しんで1泊というような連泊につながれると思います。みなかみ町は、自然を利用したアウトドアスポーツの環境は国内でもトップクラスだと思いますが、そこに気軽にできる運動環境や、人に注目され、人を集めることができるような施設があることで、宿泊、あるいは連泊につながり、町の活性化につながるとは思います。町長の考えをお伺いします。

議長（林喜美雄君） 町長。

（町長 前田善成君登壇）

町長（前田善成君） 山田議員の質問にお答えします。少々答弁長くなるかもしれませんが、その辺はご容赦いただきます。

スポーツツーリズムとは、スポーツを見に行くための旅行。スポーツを支える人々との交流にかかわるさまざまな旅行のことと定義されているようです。スポーツ資源を生かして、訪日外国人また国内旅行の誘致を図るといった趣旨で、平成23年、スポーツツーリズム推進基本方針が制定されています。スポーツツーリズムの推進により、訪日外国人の旅行者の増加、国際イベントの開催回数の増加、国内観光旅行の宿泊数、消費額の増加、産業の振興、国際交流の促進、そういったものを期待されています。

また、みなかみ町に目を向けますと、町内に自然の資源、多くを抱えています。スキー場が9つ、またその中でアウトドア業者として30社事業者がいます。その事業者が主なものとしてラフティング、トレッキング、スキー、登山、パラグライダーなんかのアウトドアスポーツをその季節季節に応じて行っています。イベントとしては、赤谷湖Eボート大会、青少年のサッカー大会、エコツアーカーニバル、藤原湖マラソン、上州武尊スカイビュートレイル、アウトドアフェスティバル、スノーフェスティバルなど多くのスポーツイベントが行われ、スポーツツーリズムの推進で期待されている観光旅行の宿泊数、消費額の増加、産業の振興、国際交流の促進になっていると考えています。現在行われているスポーツイベントをさらにPRして、参加者を募るとともに、練習や合宿を含めた長期滞在の可能性を探っていきたいと考えています。

特に、みなかみ町は東京から66分、空気がよくて多彩なフィールドを持つ町ですから、スポーツツーリズムに大きな可能性があると思っております。スポーツツーリズムのフィールドになる体育施設は、必ずしも有効利用が図られているとは言えません。施設の位置づけが教育施設となっているものが多いため、町民利用の調整が難しいという理由がその

一つだと思われます。このため、観光部局、教育委員会などと施設の管理部局と連携して、どのような施設をスポーツツーリズムに活用できるか、また利用可能な施設を洗い出して、施設の環境整備と活用方策について見出していく必要があると思っております。

現在、教育課、農政課、観光商工課、そういったものが所管しているグラウンドや体育館など体育施設が今20余りあります。観光の目的で利用されている期間はおおむね6月から9月までの間で、この間サッカー、野球、バスケットボール、バレーボール、ホッケー、剣道、空手、町内でたくさんのスポーツ合宿や大会が行われています。

昨年は、利根沼田のサッカー関係者に尽力を賜って、利根沼田アンダー18のサッカーフェスティバルの宿泊地としていただきました。8月1日から前期7チーム、中期11チーム、後期8チームの参加人数で、延べ750人、宿泊数として1,981泊、1,000万以上の売り上げになったと見込まれています。このほか、スキーシーズンになると、1月から3月の間、クロスカントリースキー、アルペン大会の大会等が多く開催されています。これらにかかわる選手、関係者は、宿泊に換算すると1,000人を超えると。今後、ランニングなどのオフシーズンの体力強化に向けたフィールドとしてPRすれば、夏の合宿も期待できます。また、高校の陸上の合宿地を陸上会は探しているようです。昨年、藤原湖マラソンのゲストランナーでありました園原さんにお話を伺ったところ、標高1,000メートルぐらいの高地のランニングコースと調整するためのグラウンドがあると、合宿地には適当だというようなお話をいただいていますので、関係者と相談しながら合宿の誘致を進めていきたいと考えています。

昨日、石坂議員のほうからも質問がありましたが、今、新しい競技種目、特に2020年東京オリンピックの正式種目になった3×3のバスケットチーム、MINAKAMI TOWN. EXEがみなかみ町を本拠地に3人制プロバスケットチームとして、ことし2月、正式にバスケットボール協会に登録されました。「みなかみから世界へ」を掲げ、みなかみ町の初のプロチームとして6月から国内のリーグ戦に参戦します。地域での3×3の普及や選手、特に子供たちの育成を進めるため、既に近隣の小・中学生や高校生に対して、技術指導やトレーニングの方法などの専門的な知識を生かしたクリニックの取り組みを始めているようです。また、彼らは2020年の東京オリンピックにみなかみから選手を輩出することを目標に掲げていると伺っています。

日本バスケットボール協会の競技者登録数は、きのうもお話ししましたが63万人ほどいます。そのうち56万人が高校生以下で、バスケットボールの経験者による20代から30代の3×3の競技者は、潜在的に約150万人いると言われていています。また、中学生以下の世代では全体の14%、32万人の方が競技者登録している大変人気のあるスポーツです。その中でも3×3は少ないスペースで実施できることから、身近な地域のイベントなどで実施することができるようです。例を挙げれば、イオンのデパートの中で3×3を行って1万人ほど集めたというようなお話もあります。プロの躍動感あふれる実践はイベントを盛り上げ、見ている人をわくわくさせると思います。このような若い力にも大いに期待しているところです。

いろいろ申し上げましたが、スポーツツーリズムを推進するためには、既存の施設の利

活用に加えて、新しい施設を整備することも必要になってくると考えられます。政策提言を含め、また議員各位のご協力をお願いして進めるような形で考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひして答弁とさせていただきます。

議長（林 喜美雄君） 山田君。

（11番 山田庄一君登壇）

11番（山田庄一君） いろいろみなかみ町でできる体験スポーツとかを紹介していただきました。

早口で長くてよくわからなかったんで頭の中に入っていないんですけども、聞きたいことが今回2つあります。

町のサッカータウン構想というのがまちづくりビジョン策定委員会の中で議論されて、27年の3月25日に最終答申として出されました。このまちづくりビジョン策定委員会の中では、スポーツツーリズムの先進地として石川県七尾市のサッカー場等も視察をしたと思います。当時、産業観光常任委員会の中でも長野県の菅平にサッカー場があると。菅平ってラグビーだけかと思ったらすばらしいサッカー場が5面あって、それも視察して、その当時サッカー場を町につくりたいという町民の多くの希望もありましたけれども、その中で交流人口をふやすためにはということで議論されてきました。この構想では、まず月夜野地区に町民の皆さんが優先してできるサッカー場をつくりましょうと。これが教育施設としてつくるということでしたけれども。

次に、藤原の横山サッカー場の改修。横山サッカー場は長年子供たちのサッカー、夏に合宿とか大会とかして利用されているんですけども、フェンスがないので非常に危ないということで、その辺も含めて改修しましょうと。それで、次に、最終的には、地区は別にして観光用の施設としてサッカー場をつくりましょうという構想でした。

これを受けて、平成28年6月4日に月夜野地区に人工芝のすばらしいサッカー場が完成しました。ちなみになんですけども、平成29年度の利用状況というのが、昼間の利用者が町内の人で4,964人、町外の人が3,136で、合計8,100人、ナイター利用者が町内が2,042人、町外が225人、合計で2,267人、全体の利用者が町内で7,006人、町外で3,361人、合計で1万367人の方が月夜野サッカー場29年度で利用しているということでございます。サッカー場は、やっぱり建設することによって交流人口というのは非常にふえるのかなと思いますけれども、このサッカー場だと、やっぱり教育施設として町民の皆さんを優先ということなんで、利用、運営の仕方というのが非常に難しく、交流人口ふやそうという目的の中だと、ちょっと難しいかなと思いますけれども、このサッカータウン構想は、この続きというのは前田町長の中ではどう考えているかお聞きしたいと思っております。

もう一つ、施設利用者について、当然町外の方も使っているわけですけども、町内の宿泊施設にどのぐらいの方が泊まっているかということは把握しているのかもあわせてお聞きしたいと思っております。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（前田善成君） 今、山田議員が言われたところ、私も副委員長で、ついていっていますので、菅平についてはよく存じています。また、サッカー場として川場村のほうも確認をしに、

また、小学校の大会をわざわざ委員会としても視察に行ったことを覚えていますので、その辺のところの思いというのはわかっているつもりですし、逆に、ちょっと私の答弁の中にもありましたが、学校施設と観光施設という今、線引きの中で、なかなかそれをうまく活用できていないというふうなお話もさせていただきました。また、去年の川場村で本来行われているそういうサッカー大会の余波じゃないですけども、それをみなかみに持ってきていただいて、アンダー18のサッカー大会でまず1,000万ぐらいの効果があつた。宿泊としては1,981人、1泊してもらったというようなお話もさせていただきました。

そういった中で、サッカー場、どうやって整備していくんだろう、どうするんだというお話だと思いますが、今言われているように、まず月夜野のサッカー場、また利根商の人工芝をつくりました。そういったものを含めて、そのほか、例えばですけども、人工芝ではないですが天然芝のサッカー場、そういったものうちの町はあと4つあると思うんです。そういったものをうまく活用しながら、まずどのような形でスポーツと観光ということが結びついていくかということを検証させていただいて、そこから先どこから手をつけるとい話になってくるんでしょうけれども、そのサッカータウン構想自体はうちの町としてはまだ生きている話だと思っていますので、その辺について費用対効果というお話もどうしても出てきてしまいますから、それに対してどういうことができるか、まず、今、山田議員がおっしゃったように、学校施設として使われているサッカー場の状況でもかなり人が来ています。その中でそれを少し観光に扱っていただけないかというのが、サッカーだけではなくホッケー場としてもそういうお話がありました。そういったものも含めて、どういった形にできるかということを検証させていただきたいとは思っています。

また、今さっき、うちの町でどのぐらい宿泊につながっているかというお話だったんで、それについては観光課長のほうからデータがあれば話をさせていただきたいと思っています。

議長（林 喜美雄君） 観光商工課長。

（観光商工課長 澤浦厚子君登壇）

観光商工課長（澤浦厚子君） 山田議員のご質問にお答えいたします。

スポーツに関係して、合宿であるとかそういったことで、どれほどの宿泊があるかということでございますけれども、わかる範囲内でお答えをさせていただきます。

藤原地区でございますけれども、屋倉の体育館、こちらにバスケットボールの合宿が入っておりまして大体300人ぐらいです。それから、あと谷川のテニスコートにも、ちょっとこちらは数はわかりませんが、かなりの観光客が来たりしているということです。それと、農政の施設でありますけれども、北部体育館、こちらはバスケットボール、剣道、空手が夏休みに集中しておりますけれども、こちらが610人余りということです。それと中部体育館、綱子でございますが、こちらがバレーボール、バスケットボール、剣道、こういったことで900人ぐらいです。それから、南部川上の体育館でございますが、こちらがバレーボール、バスケで160名ぐらいということです。それと、冬場のスキー大会、クロスカントリースキーでございますけれども、こちらの大会、合宿等が1月に集中

しておりますけれども、そちらのほうで、選手及びその関係者によって大体800人ぐらいの方が宿泊しております。それと、あとアルペンの大会もございまして、こちらが大体300人ぐらいの宿泊があります。それと、夏の横山サッカー場を中心にして行われておりますサッカーの大会と合宿で、大体3,600泊ということで伺っております。そのほかは、教育施設もある程度は開放させていただいて使わせていただいているということを教育課からも伺っております。

以上でございます。

議長（林 喜美雄君） 山田君。

（11番 山田庄一君登壇）

11番（山田庄一君） 横山サッカー場というのは観光施設でしたっけ、ですよ。

今、各地のそれぞれの宿泊の人数を言ってもらったんですけれども、教育施設というのはやっぱりそういうことで使う、もちろん、当然そうなんですけれども、観光として利用すると使いづらいつい面があるという。横山サッカー場はやっぱり施設的には見た目はそんなに立派じゃないかなと思いますけれども、それでもそういう使い方によって合宿等ができることによって、人数的にも3,000人台とか4,000人台とか、いろんなことが考えられるぐらいの人数がやっぱり呼び込めると思いますので、教育施設としての月夜野サッカー場、利根商もできたし、これはそれでいいと思うんですけれども、やはり観光用というのとはまた違うんだけれども、大会とかを中心として呼べるような施設というのがやっぱり必要だと思います。

だから町長、継続してまだ終わったわけじゃないということなんで、そういうお話をいただきましたけれども、これからも検討するということなんですけれども、これ多分私が常任委員長になったときに、24年からサッカー場のこと話しているかなと思うんですけれども、それから3年たって月夜野サッカー場ができました。多分またこれが検討しながらやるということになると、できれば合宿等と呼ぶ、大会等と呼ぶサッカー場というのは、1面だけじゃなくて最低2面、アップができる場所もということを見ると、確かに大きな金額がかかりますし大変だと思いますけれども、検討ばかりしていると3年、4年はすぐたってしまうと思いますんで、本当につくる気があるんだったら早目にやったほうがいいかなと思っています。

もう1点、スポーツクライミングの施設についてなんですけれども、スポーツクライミングについては、この議会の交流促進特別委員会で三宅村の産業祭に行ったときに、たまたま地元の議員さんが、私たちの村はこういうのをつくりましたということで、素晴らしいスポーツクライミング、中学校の廃校した体育館を利用して、素晴らしいクライミング施設ができていました。クライミングは、そのときよくわからなかったんですけれども、子供からお年を召した老人の方まで、非常に利用できるということで、当時の三宅はイルカツアーというのが観光の主なツアーの柱でありましたけれども、それに匹敵するぐらいの施設をつくったことによってお客さんが来ているということでした。

見たところ、やっぱりお金がかかるだけあって素晴らしい施設だったんですけれども、それを見て、みなかみ町に当てはめたときに、みなかみ町は谷川岳があります。一ノ倉沢

という世界的なつい立てのところがありますし、それを考えたときに、オリンピック種目になったことによって、この間新聞に出ていましたけれども、今、群馬県でもクライミング施設をつくるということなんですけれども、どこも全国的にいろんな場所にできています。だから、委員会の中でも議論された中で、オリンピックのためにつくると、オリンピックが終わったらどうするんだとかという意見もありましたし、同じような施設をつくって、大きな施設をつくったほうにお客さんを取られちゃうんじゃないかというような意見もありました。当然その慎重な意見もありましたけれども、それでもイメージ的にみなかみ町はほかの地域と違って山岳地帯をしょってる山岳の町だと。その中にクライミング施設があるということは、ほかの地域に比べてちょっと強みなんじゃないかと。だから、これはぜひ検討して、つくる方向でいったほうがいいんじゃないかということで、この間の2月22日に委員会の中でもそういう意見が出ました。方向的にはつくってほしいというような意見でありました。

先ほど、子供たちからある程度の年をとった方まで利用できると。特に若い女性が非常に多いということを踏まえると、お客さんが、交流人口だけじゃなくて観光も含めて誘客に非常に効果的な施設なんじゃないかなとも思っています。

それと、もう1点、観光客目当てとか参画の中心の人たちだけじゃなくて、子供たちにも非常に知力、体力の面を考えると、すばらしい施設だということで三宅村でお話を聞いてきたわけですけれども、そういうことも含めると、この前の委員会の中では、観光施設だけじゃなくて、こども園とか小学校とかもつくって、そういう場所で気軽に遊べる施設をつくったほうがいいんじゃないかというような意見もありましたので、このクライミング施設、ぜひ建設してはどうかと思うんですが、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（前田善成君） まず前半のほうからお話しさせていただきます。

山田議員がおっしゃられるように、検討ばかりしているつもりじゃなくて、優位な運動施設ですから、なるべくなら優位な補助金ももらいたいと。そうするとやっぱり都との関係が一番有利なのかなと。そうすると、3年以上間があかないと申請ができないというのがありますので、同一自治体から申請ができない、それを鑑みますと、そこら辺がもう一度検討するときの期間になるかなということと、それと、あとうちの町自体は前橋市と施設、体育館、またグラウンドなんかの設置、また持っている館数は変わらないんです。前橋が32でうちが30ぐらいだったと思います。数字、もしかすると違っているかもしれないですけども、ほぼ変わらないだけの体育施設を持っています。そういったものを活用するという事は、死んでいるというか休館しているようなところもありますから、それをちゃんと維持していくためのお金にもなってきます。そこをまず教育施設なのか、観光施設なのか、その辺のところの精査して、使えるようにするための施策はとっていかなくてはいけないと思っていますので、その辺についても1回目の回答で触れていたと思います。まず、そういうところを準備しないと、また施設をつくったとしても、グラウンドをつくったとしても、なかなか観光のほうの誘客につながらないという話になってしまいますので、そこと同時に考えていきたいと思っています。

また、ボルダリングについて、うちの町自体はもともと登山の町ですから、特に氷壁、今もそうですが、今回のみなかみの町報にもなっていますけれども、ああいうところに登る、そこへ来るという人たちがこの冬場も多いです。逆に、水紀行館にももうそういう施設がありますから、基本的には後追いというより最初にそういう施設を持っていた町だと思っていますし、スポーツクラブでそういうふうなボルダリングについて子供たちに教室をやっているような、そういうことももう10年ぐらい前からありましたし、お祭りにそういう簡易なものを持ち出して子供たちにボルダリングやってもらいましょうというような活動もしてきました。そういうことを考えれば、山田議員がおっしゃられたように、逆に後追いでやっているのではなく最初からやっていますので、それをただ単に拡充していく、うちの町自体が持っているいいところ、そういう資源、そういった資源の中の一つが実はそういうことかなと思っています。

山田議員が交流の委員長やられていて、三宅訪れて、そういう話をしてきた、またそういう話になったということは聞き及んでいますけれども、それとは別に、もともとみなかみ町というところで持っていたいいところ、登山というところで、逆に言えば、そういう選手や有名な登山家、そういったものを輩出していますので、そういうことを生かしながら、逆にそれを観光のツールとして生かしていくということは、資源を生かしていくということになりますので、そういったものについて早急にどういったものができるか、またどんなことが整備できるかというようなことを調査したいと思っていますので、その辺についてまたいろいろご意見、ご指導いただければと思いますので、よろしくお願いします。

議長（林 喜美雄君） 山田君。

（11番 山田庄一君登壇）

11番（山田庄一君） 今回の質問するに当たって、体育施設がどのくらいあるかというののもちょっと資料いただいたんですけども、非常にあるんですね。使っていないところも多分あると思いますけれども、やっぱり今町長言われたように、うまく話の中で、例えば課の連携とか難しいこと言わなくて、使いたいときに使えるような施設があると、その競技施設とかだけじゃなくて、みなかみ町に観光をしに来たときに、ちょっと行って気軽に運動したいなという、そのときに使える施設があると、観光客もちょっとどこに旅に行こうとか温泉に行こうかといったときに、何か有利な選択の一つになるのかなと思いますので、それはぜひ検討していただきたいと思います。

クライミング施設、ボルダリング、これ三宅村がMで、みなかみ町がMでMMカップを創設して、相互交流にしようという三宅村の議員さんの提案もありましたので、ぜひ立派な施設ができるようお願いしたいと思います。

以上、若干時間がありますけれども、この2点がきょう町長にお聞きしたかったことと、非常に前向きな検討と受けとめたんですけども、確認なんですけれども、3年、4年、経費とかどういう有利な条件でつくるかという部分も含めていろんなことあると思うんですけども、最後に確認なんですけれども、もう一回決意で、すぐつくりますよと言ってもらえばありがたいんですけども。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町 長（前田善成君） 今お話しさせていただいたように、逆にその部分については十分生かしていきたいというふうに考えておりますので、それに対してどのぐらいの費用と、どういったことが一番最短になるかということ逆を調査させていただいて、しっかりした形で取り組んでいきたいと思っておりますので、その辺のところは今さっきお話しさせていただいたように、なるべく有利に、なるべく目立つようなものを使わせてもらいますし、また、あと今ある現存の施設です。これをしっかり使っていく。そうじゃないと、これただの要らないものになってしまいますが、逆に見方を変えれば、こんなに資源として、施設として多く持っているわけですから、それでちゃんとお金をもうける、お金に変えていくというような施策を展開していくことによって、みなかみ町にとってこれが宝になっていく、そういった使い方に変えていくための施策というのも、これから一緒にやっていかなくちゃいけないと思っておりますから、両輪としてちゃんと考えていきたいと思っておりますので、その辺のところは十分山田議員の考えに沿っているのかなと思っておりますので、その辺のところでもよろしくお願いいたします。

議 長（林 喜美雄君） 山田君。

（11番 山田庄一君登壇）

11番（山田庄一君） まだちょっと時間があるので、せっかくですから参与おりますんで、みなかみ町まち・ひと・しごと創生総合戦略の本案を仕上げた参与に感想がお聞きできればと思うんですけども。

議 長（林 喜美雄君） 参与。

（参与 田村 秀君登壇）

参 与（田村 秀君） ご指名でございますので、総合戦略のほうでもさまざまなテーマを掲げさせていただいていますが、やはりスポーツというもの、これはオリンピックもありますけれども、やはり住民の方、そして観光客にとっても大変関心の強いテーマであります。また、一方でスポーツとともに健康づくりということ、これはスポーツと車の両輪かと思っておりますが、こちらのほうも重要ということで、現在ヘルスツーリズム、こちらの協議会も立ち上げてやっております。恐らく健康づくりとスポーツということ、これは町民にとっても非常に重要なことでもありますし、他方で町長がおっしゃいましたように、施設関係ではやはり重複するという事は、いろんな住民の声もあります。そういうところ十分バランスをとりながら、やはり総合戦略をしっかり進めていきまして多くの人を呼び込む、そのためのスポーツ振興、そしてまた、スポーツ振興のためには、さまざまな住民の方の協力が欠かせないと思っております。そのようなことをスポーツ関係者、町、そしてさまざまな住民の方と連携を図りながら総合戦略を着実に進めていきたいと思っておりますので、また、先生方からのさまざまなご意見、ご提案をお待ちしております。

議 長（林 喜美雄君） 山田君。

（11番 山田庄一君登壇）

11番（山田庄一君） ありがとうございます。

この後、議長経験者が2人と、現役の常任委員長2人ということで控えていますので、めげることなく無難に過ごすことをお祈り申し上げまして、一般質問は終わりにしたいと

思います。

議長（林 喜美雄君） これにて、11番山田庄一君の質問を終わります。

通告順序2 12番 河合生博 1. 農業振興について

議長（林 喜美雄君） 次に、12番河合生博君の質問を許可いたします。

河合君。

（12番 河合生博君登壇）

12番（河合生博君） 12番河合です。

議長のお許しをいただきましたので質問をさせていただきます。

議員になりまして、議会の都合の中で10年くらい質問をできなかつたような状態です。そして、今回も委員会に特別のお許しをいただいて質問をするということで、非常に緊張しています。

昨年、大きな志の中、第3代みなかみ町町長に当選されました前田町長の人となり、12年間余り近くで拝見させていただいている中で、政治に対する前向きな姿勢と政策問題の卓越した視点、情報収集能力、情報処理能力、さまざまな課題に向け、適切な対処方法を感覚の中で処理していく、そんな姿を、前田町長が地域活性化対策特別委員会、それから産業観光常任委員会委員長をしているときの物事に対する姿勢を見させていただきました。そのときに、見識者の講演、先進地の視察、みなかみ町にとって有益な行政団体へのアプローチ等々を通じ、見識、経験、対処の方法を磨き、委員会の資質の向上を果敢に進めておりました。まさに企業経営者としての長年培った感覚であるのかなと常に思っておりました。

みなかみ町の基幹産業は観光業、農林業であると言われておりますけれども、みなかみ町を観光の地として訪れてきてくださるお客様は、何が目的で来ていただいているのでしょうか。そのお客様の目的、見方の中、多くは雄大な山野、整然とした田畑、里山の景観をも含めたロケーション、この影響が多分にあるのではないかなと思います。地元で生まれ育ち、生活をしている町長は、大学も職業も農林業とは違う畑で生活をなされておりました。議員になってから農林業も非常に猛勉強をし、理解をし、さまざまな問題意識の中、政策に取り入れておりました。

そこで質問です。戦前はもとより、戦後から現在までの農林業の成り立ち、構成、行政機関からの支援補助等理解しているところで結構ですので、お話をしていただきたい。

議長（林 喜美雄君） 町長。

（町長 前田善成君登壇）

町長（前田善成君） 河合議員の質問にお答えさせていただきます。

それこそ、農業について河合議員にお話するなんていうのは、本当は私にとって大人と子供ぐらいの話になってしまうかもしれないですけども、ただ、私自身も河合議員が議員になられたときから議員として一緒にやらせていただきました。その中で、農業に対

しての愛情、また農業をどのぐらい真剣に思っているかということは自分でもよくわかっているつもりです。農家というよりも経営者、そういう視点で農業を行っている先駆者だと思っていますので、その方に胸をかりるつもりで今回回答させていただきます。

ここら辺は恐らく何言っているんだと言われてしまうかもしれないんですけども、この辺ご容赦いただきまして。

みなかみ町の基幹産業は観光と農業であります。中山間地というみなかみ町の農地の環境、言うなれば広大でない狭隘地形でもあり、傾斜地、不整形、加えて冬季の降雪といった気象で、農業には大変厳しい環境です。しかし、その地域の特性でもある自然環境に合わせた地域の環境に適した農産物を生産する適地、適作や、消費市場への距離が近いなどの社会条件に合わせた農業の経営など、私たちの住むみなかみ町にとって、とても大きな課題です。年間を通じた耕作、そして年間を通じた雇用、販売体制がとれるような農業の経営が成り立つには、複合経営がいいのか、少量多目的がいいのか、そういったものを考えながらこれからやっていかなくてはいけないと思っています。

また、農業の今までの形態としては、農業の形態としては今、うちの町自体は農業の自家消費というものが多くなってきていると思います。これはウルグアイ・ラウンドで政府がやった政策の失敗だということになったんだと思います。多目的で、実際稲作農家からいろんなものを移してもらおうというつもりが、サラリーマン化になったと。そのサラリーマン化になったことが、逆にこういった中山間地の農家のほうを自分たちの販売農家から自給的な農家のほうに切りかえてしまったというような政策の失敗があったんだと考えられます。

また、GHQが農地改革を行ったことによって、今までは農家として、どちらかというアメリカとかアジアの農園を行っているような、そういう感覚で大規模農家の方が農家を、小作人を使いながら、自分たちが農業をしなくても農家をできた。でもそれが、どちらかといえばアメリカのGHQのほうから見たら、日本の力になってしまうんじゃないかということで農地改革を行って、安易な考え方と安いお金で農地を売ったということで、小作人の方たちに農地を売った、そのおかげで農家というのが大規模農業でなくなったので、それがあつて日本が世界から置いていかれたという方向になったのかなと、私の中では思っています。その辺のところ、例えばEUと比べると7分の1だったり、アメリカと比べると約100分の1ぐらいですか、オーストラリアなんかと比べると2000分の1ぐらいの農地面積ということにつながってきたのかなというふうに思っております。

その辺のところ、今もう一度見直して、どうするんだという話になってくると、実は戦後一度やめておいた大規模農家をもう一回つくりたいというような考え方で、国のほうは農業大規模化ということにお金を使ってきているし、その方向に一生懸命水を向けているというふうに思っています。農業の成功者の方たちをそこに集めてきて、こういった農業ができる、ただ、農業というのはこれから将来がある、そういった農業の形を見せて、農業に就農する人たちを導いていきたいというような形で補助金、また政策等もつくられているように私の中では思っています。

そういったものの見方の中で今、これから農業をどうするかというのが、逆に国のほうでも大規模農業にしたいんですけども、どうやったら農家に就農してもらえるかというのがまだまだわからない状態で施策を打っているのかなというのが自分の中で思っている農業政策です。

以上で1回目の答弁とさせていただきます。

議長（林 喜美雄君） 河合君。

（12番 河合生博君登壇）

12番（河合生博君） しっかり勉強してありました。

今、町長が言われた中で、ウルグアイ・アランドでの失敗というのがまず一つ、これ覚えておいてください。最後のほうで出ます。それから、この大規模農家に変えていこうとしている政府の方針、これもみなかみ町にとっては間違い。これも後で言います。というようなことをちょっと覚えておいていただいて、現在みなかみ町は、農林業の政策としてさまざまな視点の中で行っておりますけれども、平成30年度の農林業予算はどのような考え方の中で編成をして、その予算の執行の成果を町長としては当然見ていると思えますけれども、どのような予想をして、それが今置かれているみなかみの潜在的なみなかみを覆っている猶予期間のない農村の閉塞感に、どのような希望を見出せるのかというようなことなんですけれども、この予算の中で、そういうふうな視点の中でつくっていくのかどうか、それをお聞かせ願いたいと思います。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（前田善成君） 今、30年度予算の編成についてどういうふうに考えているんだということだったので、今、最初のほうにお話しさせていただきましたが、兼業農家がほとんどうちの町の農家の形態であります。その中で、専業農家としてやっていきたいという農家の方たちもやっぱりいますので、そういった人たちにもう少し高い農家の収入、また技術というのをつけてもらうための、そういったものの施策、特に国の補助金ですか、そういったものがつきやすいような形の地産地消だとか6次産業だとか、そういったものでとりあえず農家の収入を上げるための施策というものにまず予算をつけてまいります。

今、恐らくこれからどうするんだというお話であれば、まずそういったもので実験的に農家の収入が上がるようなものを模索する、まずお金がある程度実験的に使えるものを町のほうからチョイスさせていただいて、それをやってもらうというような形で考えております。大きなお金ではないですが、今回1,000万ちょっとぐらいの、そういった実験的に使えるような国の補助金をもらうことを前提につけている予算が示されていると思っています。

また、恐らく大規模農家が云々という話は、逆にうちの町で考えれば、うちの町の土地の性質から考えると、少ない量で多種、いろんなものをつくっていくというような農地の使い方のほうが適しているのかなというふうに思っていますので、その辺のところを含めると、私、公約でも言っていました、給食費の無料化というのは、実は自分たちで、この町でつくられるそういう材料を使いながらメニューをつくって、それを実験的に給食でまず子供たちにつくって食べてもらう、その内容でよければ全町に上げていくというよう

な形で、農業振興だけじゃなくて、そういった観光、また商業振興というような形にもつなげればいかなというように考えていましたので、その辺のところができるような予算組みを今回考えながら予算編成のほうをさせていただきました。

議長（林 喜美雄君） 河合君。

（12番 河合生博君登壇）

12番（河合生博君） そんな中できつと町長が知らない部分があるんだろうというのが、この国、それから県、町の、町は一部違うんですが、農業政策の中での補助金、この関係は本当に大きな農業者を育てるとか認定農業者に向けた補助金というふうに今現在やっていますけれども、当時、昭和40年、50年、このころはどんな小さな農家でもやりたいというふうなところで補助金をつけ、農業を元気にさせていました。というのは、もちろん予算も潤沢にあったんだろうというふうに思いますけれども、それが突然なくなって、政府のウルグアイ・ラウンドや何かの失敗があって、農業を潰してきていると。そんな中で、近年心配されている現在の日本の農業政策、群馬県を通じて、みなかみ町の農業政策として行われております。もちろんいいところもたくさんありますし、そのまま政策を進めていくと、今、町で考えている少子化の打開策と移住、定住、限界集落等々の問題に真逆に進んでいくこともたくさんあるのではないかなと、問題点があるのではないかなというふうな大きな危惧を感じるものであります。

1つは、町で今、行っていることが非常に対処療法的な政策。政府で行っているものは、平地部、山間部を同じくくりの中で考える政策をしています。それをこの町も踏襲しながらやっている。これがやはり政策的な致命的な欠陥であるのではないかなというふうに思います。中央で考えている国会議員、それからそこにいる田村参与もそのような考え方の中で中央政府をやっているというふうに思われます。

農業政策のみで考えますと、40年余りの長い間に私の前に座っている幹部職員の皆さん方、現在の農山村の状況になるのはわかっていたように思います。多分、今うなずいている方もいますから、きっとそうなんだろうと思います。それから思っていなければおかしい。こんな状態になるのは、優秀な幹部職員であれば思っていなければおかしいというふうな、農村、農家は後継者不足は無論のこと、我が地域の崩壊まで想像できるような状態になってしまいました。

そして、追い打ちをかけるように、今進めている高齢化等で耕作をできなかった農地を、機関を通して、先ほど町長が言っていた集積をし、大型化していくと。この仕組みはちょっと見ると非常にいいように感じますし、どうなんだろうというふうに思います。この仕組みは、耕作できなくなった農地を役場なり機関で相談を受け、大きく耕作している農家、農事組合法人に引き受けてもらうということでございますけれども、その人たちに農地の耕作をしてほしいというふうにその機関、それからやめた農家の人たちが言った場合に、どんな結果になるか想像をしてみてください。その引き受ける農家の選択に任されます。今でさえ耕作し切れないくらいの農地がある中で、耕作のしやすい農地は当然引き受けませんが、しづらい農地はもう見向きもしない、引き受けない。結果として条件の悪い農地は放棄地となって広がっていく。それだけならいいですが、各地域が虫食い状態になってい

く。そして、若い後継者は一部を除くと露地栽培は大変だと、天候に左右されるということの中で施設栽培に取り変わってきています。こんな状況の中、さらに今後10年、15年で今の農家数は半減するし、耕作放棄地が倍増していくのではないかなというふうに思っています。

この後ろにいる議員も、農業という職業の人は七、八人いますけれども、販売農家は多分3人くらいしかいないのではないかなと。それがまだ地域に帰ると70近くなくても若い衆なんです。そして、今みなかみ町に現在ある大型農家と言われるのが、農事組合法人は2法人ぐらい。体力が維持できて大型経営の農家も非常に少ない。しかし、民間の経営体が町の、それから政府の政策の中でみなかみ町に多少ふえたとしても、自家経営の効率化や大型化、合理化等で経営をせざるを得ないし、競争社会の中で生存していくので、公共的な部分、その荒廃地、荒れた部分を何とかしようというような公共的な部分は、ほぼその経営体では不可能だと考えざるを得ない。私自身が農業経営をしていますので、非常によくわかります。今、地域で、私が、冗談なんですけど、いい人と思われているのは、どんな農地でもとりあえず受けてやっているから。でも議員をやめたらやめようというふうに思います。そのぐらい経営効率が悪い、何でも受けてしまうと。だから、しっかり考えていくんじゃないかなと。農山村を取り巻く環境悪化は、想像もできないような速さで進んでいき、真剣に考えている人は閉塞感にさいなまれ、限界集落は多くなってくるんだろうなというふうに想像できています。

そして、町長にお願いしたいのは、今までの答弁の中、それから先ほどの山田議員の答弁の中でも、だんだん町長になってきてしまったなと、もう一度思い出してもらいたいなということで、前田町長が当時出していたレポートがあります。これを少し読みますので思い出していただきたい。

50年先の未来の状況を案じ、少子高齢化という社会問題を原因とした人口減少問題だと片づけることなく、自然現象以上の人口減少の問題を町当局に任せるだけでなく、議会も問題として捉え、行動するというような考えをしていたんです。そして、若い人の雇用先として農業施設や6次産業、既存販売施設検討については、休耕地を活用し、農業を行うことはもちろんだが、長期的に町のシンボルや各産業に波及効果の高い作物を考え、特に観光として高級なブランド力につながり、若者世代が就職や企業に夢の持てるような産業に農業がなり得ることができるというふうに申ししておりました。そして、みなかみ町は、温泉、自然、歴史的史跡に加え、果樹などの農産物があり、観光客をうならせ、皆々がうらやむ、人々を魅了する日本有数の資源がたくさんあり、その特徴を生かし、みなかみ町の農業を初めとした各産業と観光業との連携を密にし、基幹産業の観光業、農林業などを中心に従来の町の産業や施設を再構築すると、議員でいたときには、いつも議員としての限界を話していた前田町長でございます。

思い出してくれましたか、しっかりこれをやっていたのを。このような考え方の中、議員としての限界を感じ、考えていた前田議員が、240名の職員とともに、みなかみ町行政を預かる町長として執行していく立場になったわけでございます。この閉塞状況の打開に手おくれになる前に、大胆でスピーディーな政策を確立することを望みます。

なお、この解決ができれば、日本の地方農政の前田町長の好きなパイオニアになれるというふうに思います。この部分では私は町長と多分共有しているところがあるように思いますけれども、情報収集能力、情報処理能力、企業経営力をあわせ持つ町長の考え方をお聞かせ願ひ、迅速な政策の対応を明示をしていただきたいと思います。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（前田善成君） 今、河合議員がおっしゃられることというのは、恐らく今の農業が一番本当にどうするんだという話の部分だと思います。平成17年の農家の平均年齢が65.4歳、10年で69.8歳まで上がったわけですから、69.8歳が世の中でどうだという話になれば、もうこれから社会として、どちらかといえばそういう人が必要じゃないでしょうと言われるような年齢になっている人たちがほとんど農家の就業をやっていると……

（「え、失礼じゃないか」の声あり）

町長（前田善成君） そう思われるような、そのぐらい年齢が高いと。そこについて今、河合議員がおっしゃられるように、じゃ、どうするんだという話が一番だと思うんです。

今、国として確かに農業委員会に農地の集積というのを頼んでいます。また、そういう農地の中間管理事業というような事業者を選定してやっています。じゃ、それでこれが解決できるかという話になれば、解決できないと思います。そうは思います。それについてどうするんだ、だから逆に自分たちもそうですけれども、中小企業、小規模事業者の振興条例という条例をつくって、その中に個人の農家も入れて、町のほうでそれに対して支援していく方向を模索すると。その計画を今つくっている最中だということもあります。

また、国のほうでもその辺のところはある程度危惧があると思うんです。というのは、今までだと恐らく農水の補助金で学校だとか、例えば病院以外のものは全てできる、個人でもいいよと、認定農業者でなくてもいいよというような、やっぱり補助金がこしから出ています。それがちょっとここにお持ちしたんですけれども、こういった中山間地の農業のルネッサンス事業というのがあって、これはもう本当に個人の農業の方が所得を上げるためにどうするんだというものであれば、ほぼほぼ所得が上がるものについては全て補助金が出る。これについてある程度うちの、例えばですけれども、課でいえば教育委員会以外はほぼほぼ使えるそういう補助金だと思います。こういうものを今から活用させていただくためにどうするかという施策を考えていくということになると思います。こういうものがやっと出てきていただいたと。

それで、今、河合議員がおっしゃられるように、じゃ、どうするんだという話になったときに、まずお金をとにかく実験的に1,000万でも、コミュニティ補助金というのがありまして、それは実験的にやっていいよと、100分の100お金入れますよと、これ失敗しても成功しても構わないんです。ただどうやったら、それについて解決できなかったとしても結果を出してくれ、そんなような補助金が出ました。その先として例えばそれを工場にする、6次産業の加工所にするといったときに、その先ルネッサンス補助というのがあって、それが3分の2の補助で入ってくると。そうすると、ある程度の物語をつくっていけば、ちょっとお話をしましたけれども、いろんな種類のものを小さくつくって多く育てるというのは、結構前に河合議員から教わりましたけれども、そういうやり方は農

家でありかなと思っっているんです。だから小さな山際のその畑をどうするかといったときに、それも一つの手だてで考えられるのかなかと。そういったものを例えばどんなものがそういうところではできるかというのをまず実験的にやらせていただくお金があれば、それを活用して、そういったものでどのぐらいの収穫があつて、どういうものがあるのかということができるのではないかというふうに思います。

そういうことをまず研さんしていくこと、うちの町でできること、できないこと、財政がありますので、今言っているように。でも、できるためにどうするかという話は引っ張ってきて、それを使えるんだったら使っていこうという形にしていきたいと思っています。今お話ししているように、こういったものがメニューとしてあります。このメニューが使えるようになりましたので、逆にこれ中山間地しか使えませんので、うちの町は中山間地の指定を受けていますから、そういう意味でこういうものを活用させていただいて、少しそういうものに手を入れられたらと自分では思っています。そういうことが逆に首長としてやることかなと。

今、首長と議員のときに違うじゃないかという、姿勢が違うという話をされましたが、私そういうふうには思っていないで、逆に言えば議員のときに見ていたものと、中に入ってみて使えるものというのが少し違うなど。ただ、使うためにどうするかという努力はしなければいけないなど。そのためにこれは使えますかという話をさせていただければ、今言ったように病院と学校以外はこれ使えますという話であれば、これどんどん活用していけばいいと思いますし、今言った農家の所得を上げるためにどうするかという施策を打っていくわけですから、そもそも今、河合議員がおっしゃられるようなことにこれは十分使える、そういう施策を打てる事業のメニューだと思っていますので、そういった意味ではまた逆に、そこをご指導いただいてアイデアを出していただければ、そういうものについてどんなものが使えるか、どんなふうに行っていくかというような、こちらでは考えつかない部分、農家として実際経験もお持ちで、また経営もしている河合議員のそのノウハウを十分生かせるメニューではないかと思うので、その辺のところをアイデアをかせていただいて、町と一緒に取り組んでいただければ、かえってありがたいかなと思うので、その辺についてもちょっとおつなぎして答弁とさせていただきます。

議長（林 喜美雄君） 河合君。

（12番 河合生博君登壇）

12番（河合生博君） どうも違う方向で思っているような感じなんだけれども、まず1点は、今ある既存の法人なり販売農家は、もちろんそういうふうな補助金は必要だし、ありがたいと。そういうふうな支援をしてくれるのはありがたいというふうに思っていますけれども、私が今基本的に心配しているのはそういうことじゃないんです。わかりますか。全体を見て集落に休耕地や荒廃地がふえてくると、その集落はだめになりますよと。今やっている経営体はそれなりに努力している人たちがやっているんです。だからちょっと注射してくれれば、幾らでも元気になるし、できるんだけれども、年齢的に農業をできなくなる人たちが、家庭の事情の中で農業をできなくなる人たちが農地を手放したときに、町として、公共としてその地域を壊滅させないためには何をすればいいかというのを聞いているんです。そ

れも町長と私との間で何度か話をしていることがあるはず。そのことに、この周りの課長連中にそういうことを答えをしっかりとらないでくださいなんて言われたんだろう、そうじゃないんだ。

そういうことをしっかりやらないと、普通の企業経営だったら5年、10年のスパンで考えるかい、考えないと思う。少なくとも、1年、2年のスパンで企業経営というのは考えないと、時代のほうが先行くわけだから。だけれども、今の農業を取り巻く環境はそれと余り変わらないんだ。非常に速いスピードで減少が起きている。それをとめるのに、今公共で何をしなければならぬかというのを真剣に町長自身が考えなければいけない。今まで40年も50年も考えていた優秀な幹部職員は、考えても答えを言っていないんだ。やはり企業的な経営感覚を持った町長が、そのことを指示していかないとだめだと。指示をすれば後ろに控えている課長さんたちは理解しているし、わかっているんだろう。ただ責任をとるのが、そのことを進めることによって万が一のときに責任をとるのは誰だということになると、長年勤めてきた人たちは腹をくくれないから責任をとれない。選挙で出た町長が責任をとると腹をくくってさえいれば、そのことは幾らでも進むと思う。何でも進むと思う。どうでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（前田善成君） 恐らく、言っていることは同じことを言っているんだと思うんです、手法が違うだけの話で。

これって恐らく全く同じで、地域のコミュニティーによる農地等というこの補助金自体は、今、河合議員が言われたとおりの話で、地域をどうするかというよりも、農家の人たちがこれから高齢化してだんだん限界集落になって、今やられている人もやれなくなってしまふよと、だからどうするかということを実際に考えるためにお金をとにかく、アイデアはないです。アイデアはないんだ、国は。だけれども、金は持っています。だからアイデア出してよというお金なんです。だから今言われているように、それを活用してやりたいことをちょっとやってみるというメニューにはちょうどいいんじゃないでしょうかというお話をしたつもりなんです。だから、それが町のお金を使うのか、それとも国の金を使うのかということだと思ふんです。その大きさとしては結構それなりの大きさを持っていますので、その辺について今、同じような話だと思って話をしたんですけども、メニューとしては相当大きなお金が使えるんだと思ふんです。

だから、そういう意味では、地域を支えるためにどうするかということについて同じように考えて、手法が違うだけで見ている、上り方が違うだけで恐らく上がっていく場所というのは一緒だと思ふんです。だから今、こういうものを活用させてもらったほうがうちの町にとっては有利な、また、手を挙げている町村が余りないので、これについて活用させてもらおうかなというお話をさせてもらっているわけです。

議長（林 喜美雄君） 河合君。

（12番 河合生博君登壇）

12番（河合生博君） 先ほど町長は、このメニューが広がるという話はしたけれども、金額を1,000万という金額しか言っていなかった。1,000万ぐらいの投入をしてもどうにも

ならないというふうに私自身思っている。そのぐらいの腹の決め方なんかというふうに私は思ったんです。そうじゃなくて、資金的にも大きなメニューがあるのであれば、それを政策次第で幾らでもやっていけるというふうに思います。そのことを町長言わなかったんだ。だからちょっとむきになった。素直に言ってくればそれで済んじゃうのに。

どちらにしても、思いは、私自身の思いは、とにかくこのみなかみ町の農業を、みなかみ町の景観を保とうと、あと何年生きられるかわからないけれども、その間しっかりやっていこうというふうなそんなふうな気持ちがあるんです。今回委員会をお願いしたのは、この議会で私自身が最後になるので、ぜひとも町長にその部分をしっかりやっていくんだと、その決意を聞いて安心して去れるかなと、死ぬるかなというふうに思って、きつく答えが出るまで、時間が来るまでやらせてもらいますので、ぜひともその公共の部分でやらないとやれない、地域を守れない部分があるから、その部分はしっかり指導すると、政策として組むというふうな腹構えを持っていただきたいなというふうに思います。

議長（林喜美雄君） 町長。

町長（前田善成君） そういうつもりでお話ししたつもりだったんですけども、それでここにもちょっとメニュー持ってきました。

だから、前に農業の例えばIT化だとか、そういうのも全てそういうふうにとできると。逆に言えば、まずどんなことをやりたいかという実験をして、それから大きな例えば事業として展開して、そこへお金を入れてもらって、そこには例えば農業ファンドみたいなのが入れてもらえるという話になってくれば、恐らく河合議員が言っているような形になるんだと思うんです。そのやり方がどうするほうがいいか。

それともう一つは、やっぱり国のメニューを使うことによって都市銀行だとか、逆に言うと地銀、そういうものが入ってきますよね。どうしても事業展開するときに、今までだと農家の事業というのはどうしても農水系のものしかない、そうすると販売先に困ってしまうというのが出てきます。ですけれども、地銀だとか都市銀行は販売先困らないんです。自分たちの融資先が販売先だから。だからそういうものと一緒に組むことによって、逆に売り先がちゃんとできる。農家の方は何が一番得意だって、つくることが得意なんです。だからつくことにしっかり特化してもらえば、売る先はちゃんとつくれるという、出口をちゃんと考えた方策じゃないと私はだめだと思っています。なので、その辺のところもしっかり一緒にパッケージとしてやれるような方策で考えていくことが一番いいのかなと。それが河合議員が私一緒に農家として事業家として見せてもらったときに、一番感じていることですから、それをちゃんと用意しながら話をしていくということが一番だろうと。

それと、今、議員がおっしゃられるように、やはり課長たちに説得していくときに、自分たちの金を使うよりはやっぱり国の金を使うという話のほうが説得しやすいというものだと思います。ただ、このメニューというのは使い方だと思うんです。今言ったように自由度が高い。どうやって使っていくか、どんな方式をするか、どんな方法で仕上げていくか、そういったものが明確に見えていけば、これについてお金がかなり使える、そういうメニューだと思いますので、その辺のところを一緒に考えていただければ、恐らく出口は一緒のところに向かえるのかなというふうに思っていますので、その辺も含めて答弁と

させていただきます。

議長（林 喜美雄君） 河合君。

（12番 河合生博君登壇）

12番（河合生博君） 最後になって思うような答えが出てきたなど。最初から言ってくれば別に何でもなかった。時間をもたせてくれてありがとうございます。

そんなふうな中で、ぜひとも町長には、やはり町政をするというのはトップが腹をくくらなければできないんだろうなど。前田町長の場合には、腹をくくることは経営の中で幾らでもやっていると思う。今までの町長は腹をくくるなんていうことはできなかった。そんな経験がなかった。初めて腹をくくれる町長が出たというふうに安心している部分もあります。

町長の選挙中の演説で話していたみなかみ町の大きな躍進と飛躍、みなかみ町で生まれよかったです、育つてよかったです、生活できてよかったですというような、思えるようなまちづくりをやはりしようという気持ちの中で出ているんだと思います。ですから、そんなふうなことをしっかりやっていただいて、このみなかみ町がいい町だなというふうに思えるような飛躍と躍進を期待して一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（林 喜美雄君） これにて、12番河合生博君の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

再開を10時40分といたします。

（10時22分 休憩）

（10時40分 再開）

議長（林 喜美雄君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

通告順序3 14番 高橋市郎 1. まちづくりについて

議長（林 喜美雄君） 一般質問を継続いたします。

14番高橋市郎君の質問を許可いたします。

高橋君。

（14番 高橋市郎君登壇）

14番（高橋市郎君） 14番高橋市郎です。

議長のお許しをいただきましたので、久々の一般質問をさせていただきます。

先ほど、前議長のすばらしい一般質問の後ですので、非常にやりにくいなという感じがして、頭が真っ白になりそうなんですけれども、ちぐはぐな一般質問になるかもしれませんけれども、町長には、以前はここでいっぱい一般質問をして、毎回のようにやっていた町長ですので、我々議員の心情はご理解いただけたらと思っているので、ぜひよろしく願いしたいと思います。

まず初めに、昨年秋には、前田町長は、厳しい選挙戦を勝ち抜き、そして、町民の有権者の多くの支持を得て、町長に就任をされました。先ほど、河合議員が質問する中で、どうも町長の答弁になっているなどというように、そんな話もありますけれども。そうでなく、いわゆる我々と一緒に、町政に対していろいろな意見を言っていた、その初心にまた帰って、いろいろな思い切った町政をやっていたいただきたいというのが、前田町長を支持し、応援した人たちの心情だと思います。

まず初めに、町長が昨年の10月30日に初登庁以来、もう5カ月目に入ったわけですが、今の町長、5カ月目に入って町長として、今の心境をお聞かせいただければありがたいと思いますが。

ちょっと通告にはないんですけども、いいですよ。

議長（林喜美雄君） 町長。

（町長 前田善成君登壇）

町長（前田善成君） 高橋議員の質問にお答えします。

5カ月目に入って、心境ということですので、率直な話をさせていただければ、やっぱりそちらの側で見てわからなかったことをこちらに来ると、いろいろ問題が見えてくるところも多くあります。また、選挙のときにお話ししたように、これから人口減少を考えたときに、子ども子育てをする世代の人たちのその流出、そういったものを真剣に考えてとめていかなくはいけないというところだと思っています。なので、その辺について、何が有効なのかというのを本気で調査していただいて、まずやっぱりお金を使わせてもらうということは、それに対して根拠がなくてはいけないと思っている。その根拠がしっかりしたものでないと皆さんのお金を使いますから、その辺について今精査しながら、どの施策についても、そういったものにつながっていくかということにしっかり軸足を置きながら、今政策の精査をしているところだという感じですか、それでいいですか。

議長（林喜美雄君） 高橋君。

（14番 高橋市郎君登壇）

14番（高橋市郎君） やはり町長が、みずからの言葉で発することを私は求めたので、当局が、実は一般質問の通告をしたときに余りにも大ざっぱなので、何をあんたは聞きたいんだと、大分、課長の皆さん心配をされたようですけれども。町長と1対1、大勢の中ではありますけれども、町長とこういう話ができるのは、なかなか町長忙しくて町長室にもいらっしやらないし、いざ町長にお願いに何か行くというのも、本当に短い時間を総務課長が許可してくれない限り行けない、そういう私の心情もわかっていただいて、50分いただけだったので、こう言葉のキャッチボールができればいいなということでご理解をいただければありがたいなと。

まず次に、町長は初登庁のときに、いわゆる自分のまちづくりに対するビジョンとして、町民がみんなが幸せになれる、そんな町政をできたらいいなと、まさしくそのとおりだと思うんです。みんなが幸せになれる町政ということが実現できたなら、これ以後、私が質問することは別に何も無いわけなので、そういう究極の目標を持って、今、町政に臨んでおられるということだと思うんですけれども。やはり、強い意思を持って物事に取り組む、

その姿勢というのは一番大事だと思うわけですがけれども、そういう中で、今町長が感じる自分自身の幸せとは何なんですか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（前田善成君） そうですね、本当の話をすれば、ここへ子供たちが帰ってくるというのが一番ですかね。私、自分の子供が帰ってくる、それがやっぱりうれしいですから。やはり、自分の子供も帰ってくる、それで近所の子供も帰ってくる、知っている子供が帰ってくる、それでみんなこのみなかみが好きだと言って戻ってきてくれる、その辺のところが一番幸せ感じますよね。

商売として自分も事業をやっていた一番の意味というのは、この前は月夜野、今はみなかみ、そこからいろんなところへ飛び出していきますけれども、でも帰ってくるのは必ず月夜野であり、みなかみであるというところに帰ってくるということで会社をやっていたので、そういった意味では皆さんがこの地区、この地域を好きだということで戻ってきてくれること、それが一番本当に好きなんだと感じさせていただけますから、それが幸せを感じる一番の理由ですかね。

議長（林 喜美雄君） 高橋君。

（14番 高橋市郎君登壇）

14番（高橋市郎君） そろそろ通告に入らないと、議長にしかられて、もうやめだと言われてはかなわないんで、通告に従って質問をさせて——従わないかもしれませんけれども。

まず初めに通告をしました人口減少対策の歯どめ対策について、お考えをお聞かせいただきたいと思うんですけれども、先ほど町長がおっしゃったように、この町が好きだ、この町にできれば住み続けたい、しかしながら現状の中で、学校を卒業すれば、なかなか働く場所がないという環境の中で、そういう思いを持ちながらも、町を出ていった若者はいっぱいいると思うんですけれども。それだけじゃない、これからいろいろな質問の中で、同じようなことが再度出てくるかと思うんですけれども。

まずはこの究極に人口減をとめる方策というのは、これといったものがあれば、これでも困らないわけで、しかしながらそれが無いがためにいろいろな知恵を絞り、いろいろな方策を打って、あくまでも人口が減るスピードに対してブレーキをかけるというのが施策の中で行われるものだと思います。

現状、町報で見ると、今1万九千何がし、上毛新聞の速報だと1万8,000人にもうなっているような状況。このままいくと、2年、3年ぐらい前に、まちづくりビジョンを策定をされた、その中でも消滅しないための方策を打っていかなくてはならない。そういう中でいろいろな施策を考えていることだと思うんですけれども、どのような人口減少対策を考えておられるのか、まずそこをお願いをいたしたいと思います。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（前田善成君） 高橋議員がおっしゃられることというのが、一番難しい話だと思います。何が正解かということもないし、逆に言うと、いろんな施策を打っていくという、それが成功するかしないかじゃなくて、やることを幾つか重ねていくことによって、どんなことができるか、どんな方向に持っていけるのかというふうになっていくんだと思うんです。

今、誰も恐らく日本中、こんなに急激な人口減少というものを味わったこともなければ、そういったデータもありません。現実うちの町も人口問題研究所ですが出した27年度の推計だと、1万9,557人になっているというはずだったのが、1万9,347人と200人ぐらい、そのスピードを上回るぐらいやっぱり人口減少というのが顕著にあらわれています。

もう生まれてきている人たちも、20年前は200人だったんですけども、今、平成19年度で120人、29年度80人切ってしまって、もう77人。だからどうするんだというようなスピードで本当に進んでいます。

このことについて、第2次の総合計画策定の委員会をもう4回やっていますけれども、必ず出てくる話題が今、高橋議員から言われているような、この人口減少どうするんだという話になっています。

そこで、じゃもう一回、どういうことから始めなければいけないかということを考えて、やっぱり今この町で一番最初に、本来だったら不都合で余り見たくない、どんなことがあるかと、本当に悪いことなんだということをもまず考えていかななくては。それで、それについてどういう施策をするかということをもまず手当てをしていかななくてはいけない。

もう一つは、やっぱり財源として、何でもかんでも使えるわけじゃないですから、だから集中、何に集中していくかということを選択をしていかななくてはいけないと思っています。

所信表明でも言ったんですけども、バイオスフィアリザーブ、BR、ユネスコエコパークというのが、現実には、すごくこの町を一体感にするには大きな冠なんだと思うんです。BRということも認定していただいたことというのは、ある程度ユネスコというものの、その世界的な権威がある機関が、これから人間が住んでいくには、物すごく大切な自然と一緒に進んでいる、商売としてそれを実現していると、そういうような町なんだよというような認定をしてもらったと。そういうことを皆さんに話ししている、また商売にも活用してもらおう、それで逆に力、今言った集中というんですけども、みんなの意識も同じ方向を見ていないとだめだと思うんですね。だから、ベクトルを一緒にしていく、そういうことがその力の方向を一緒にしていくことによって、それこそよくみなかみブランド、そのみなかみ町のブランドを上げていくということになっていくと思います。

だから、この自然をうまく生かす、観光もそこは向いていく、農業もそうだ。そのベクトルをつくるためにはどうするかということも、まずよく企業で言う大項目、どんな、というところが、今うちの町にとって1番大事なところなのかなと。その大事なところをまずつくっていったら、癒しの町だとかいろんなことを言っています。だから温泉を生かすだとか食べ物を生かす、それでこの景観も生かす。例えばですけども、心をこの景観で癒してもらおう、それで体自体は何というんですか、食物、食べるもので、それで癒してもらおう、体の疲れは温泉で癒してもらおう、そういうものも全てそのBRという、ユネスコエコパークというのを皆さんに使ってもらおうために話をしている。

また、今まで持っているうちの町のいいところ、自然だとか今までやってきたこと、その湯治だとかいうお話もさせてもらいましたけれども。そういう今まであるものをしっか

り生かしていく、その生かすことによって、もう1度この町に住んでいる大人たちがこの町のことを好きになってもらう。そのことによって、子供たちは少なくともこの町のことを好きになっていくと思います。

これは同じような話をさせていただきましたが、やっぱり大人、特に親が好きなものは子供たち好きだし、嫌いなものは嫌いです。そういう意味では、そういう町にするためにどうするかという話になるんだと思うんですね。

それと、この町というのは昔から歴史がある町です。後漢書に載るようなそんな昔からここに文化があった町。でも、そんなことも今、子供たちは知らないかもしれないです。ここから有名人が何人か出ましたよね。例えば塩原太助だとかの茂左衛門だとか。そういう人たちが出た地域なんだと。そういうところもやはりもう一度子供たちに知ってもらう、そういうことが可能性としてある町なんだというところをやっぱり考えてもらう。

それで今、高橋議員がおっしゃられたように、一度どうしても大学だとか何とかで外に出てしまう、それはしょうがないことだと思うんですね。この町に大学があるわけでもないし、この群馬県にある大学が必ずしもやりたい、なりたい職業の場所ではないかもしれないです。ですけれども、一度そこから出て望郷、やっぱりみなかみに帰りたい、みなかみに帰って何かしたい、みなかみに帰って例えば家業を継ぐだけじゃなくて、ここで何かしたい、みなかみを利用して何とかしたい、そういうふうに思ってくれる、そういう子供たちをつくったり、そういう若者をつくっていく、まずそういうことから始まるんだと思うんですね。だから何だと言え、ここから出ていく人を少なくするということが一番の前提だと思うんです。それで、出ていったとしても戻ってきてもらえば、今言ったように学生だったから出ていったよと、ですけれども学生を終われば町に帰ってくるんだ。

それで逆に、この町で何とか暮らしている、でもちょっと収入が足りなくなっちゃったから出ていくよという人たちがやはり40代を含めて多くなってきています。そういう人たちに、出ていかないようにする、どうやったら出ていかないようになるかということをもまず研究させていただいて、何が一番いいのか、例えば今集中ということをおっしゃっていただきましたけれども、それに対して一番お金を使うのがいいのか、それとも今言ったように、ここに入ってきてくれる人たちに、その補助を使うのがいいのか、そういうことも含めながら今検討させてもらう。言葉として、その行政文言の検討ではなくて、本当に町政、調査して何がいいんだという研究をするというのが今の段階だと思います。

やはり、教育も含めた形で考えていかないと。なぜ都会にみんな出ていってしまうかと思ったら、やっぱり教育だと思っているんですね。だから、親の教育もそうですし、学校の教育も大きいところ、でかいところにいたほうが安心だ、安全だというようなところがやっぱりあると思います。

ですけれども、今から地方創生という話になっていったときには、小さな個、その個が実はすごく大事で、そこに特徴があれば、その特徴を生かしていろんなものを作っていき、それが地方創生だし、こういう町の生き方だと思うんです。

大量で安くということはできなくても、付加価値をつけて、オンリーワンの商売は、こういうみなかみではできていくと、そういうものを生かしつつ、町の人たちがこの町から

出ていかない方策につなげていくためにどうするかということを考えていくということだ
と思うんですね。だから、そういうもので言えば、いろんな課がまたがってくるんだと思
うんです。だから、BRの話をする、県がどの課がやるかわからないというように、や
っぱりこのBRというものをしっかり施策として生かしていくためには、今ここの会場に
いる全ての課がそこに同じ目標、イメージを持ってやっていくことが、少なくともその人
口減少に歯どめをかける施策につながっていくのではないかなと私の中では思っています。

議長（林 喜美雄君） 高橋君。

（14番 高橋市郎君登壇）

14番（高橋市郎君） 今、町長の答弁の中に教育の問題が出てきまして、高校を卒業して出てい
くだけではなくて、今はその前段。いわゆるこれは、せっかく教育委員会の職務代理の利根
川先生がお越しなので、そちらに聞いてもいいかな。

いわゆる今、きのうの上毛新聞に高等学校の後期の募集状況が出ていました。利根沼田
の高等学校、私の見た限りだと全校5校、定員割れをしていると。若い人がやっぱりこ
う見たときに、それは一つここに住んで子供を育てる、その環境に対してちょっと首をかし
げるような状況というのはあると思うんです。現状どうするかは町長が答えるんですけ
れども、いわゆる後期募集の今の現状というのはどんな模様なんですか。

議長（林 喜美雄君） 教育委員会職務代理者。

（教育長職務代理 利根川太郎君登壇）

教育長職務代理（利根川太郎君） 今、質問がございましたように、昨日の上毛新聞に後期高等学
校の募集の定員状況が、募集状況が出ておりました。それで渋川以北につきましては、ほ
ぼ0.何倍という状況でございます。

一番私の懸念しているのは、尾瀬高等学校が募集人員が多いところ、1名しか希望者が
いないという、そういう状況になっておまして、0.0倍というようなこととか、0.1
倍というような状況になっております。非常に利根沼田の高等学校への入学希望者が少
なくなっているというような状況です。それで、利根商業高等学校につきましても、0.7
倍でしたかね、そのぐらいであったように思います。

考えてみますと、かつて普通高等学校につきましても、普通科につきましても渋川ま
では利根沼田は行くことができましたけれども、現実には、今は全県どこにでも希望をす
れば行けるというような状況がございまして、利根沼田の中学生が前橋方面、高崎方面
へと希望をする生徒さんも多くなっておまして、また私立高校への希望ということも多
くなっておまして、現実的に子供数がどんどん減っている中で、志望者もどんどん少
なくなっているというような状況で、だんだんこう倍率が下がってきているという状
況はあります。

それに対応して、県の教育委員会等でも今、対応しておりますし、利根沼田の保護
者等とか、PTAの方々にお集まりをいただいて、そういう検討もされているところ
ですが、改善は今のところできていないというのが状況でございます。

議長（林 喜美雄君） 高橋君。

（14番 高橋市郎君登壇）

14番（高橋市郎君） さっき聞けばよかったんですけども、もう1点、今回の受験する中学3年

生が綾戸のトンネル以南に行く子供の割合というのはわかりますか。行った割合というか、まだ統計出ていないんですか。

議長（林 喜美雄君） 答えられますか、はい。

職務代理者。

（教育長職務代理 利根川太郎君登壇）

教育長職務代理（利根川太郎君） 今のところ把握はされておられません。ただ、過去にどのくらい行っているかということは調べればわかるんですが、手元にちょっと資料がございませんので、申しわけございません。

議長（林 喜美雄君） 高橋君。

（14番 高橋市郎君登壇）

14番（高橋市郎君） 相当数の子供が下の学校に行っている、町長もそういうことは百も承知の話だと思うんですけども。そんな中で、学校教育の話ですけども、きのう森議員が一般質問でされたから重複するのは避けなければいけないと思うんですけども、少子化に対応した活力ある学校づくり検討委員会からその答えが出て、それを踏まえて教育委員会で検討され、その答申が町に上がっているわけですけども。公立学校の適正規模、適正配置に関するという、どうのこうのという話だったんですけども、適正配置というのはこういう過疎地になると、果たして適正配置ができるかできないかは、それは置いておいて、適正規模というのは、どういう規模なのでしょう。またこちらに聞くんじゃないんですけども。

議長（林 喜美雄君） そこ自席で、はい。

職務代理者。

教育長職務代理（利根川太郎君） じゃ、お答えいたします。

適正規模といいますのは、文部科学省等で出されている法令から見ますと、小学校と中学、高等ございまして、12クラス以上が中学校だったと思います。それから18学級以上が小学校というふうな、規模のある程度のめどがあります。それは各地域によっていろんなところがありますけれども、大まかなめどになっているということです。それは生徒数の問題もあるんですが、教員の配置数、そういうことから考えて、適正的には小学校で3クラス、それから中学校では4クラスぐらいが必要であろうというふうな現状になっておりまして、現状、中学校におきますと3クラス以下になりますと教員の各教科の定数が全員そろわなくなるということになりますので、臨時職員並びに非常勤講師というような対応でしていかなければならないと、そういうふうな状況でございます。

また、小学校につきましては、学級数が少なくなりますと複式学級といって1年、2年一緒にやるとか、そういう学級になります。そうなりますと教員数が足らなくなることが考えられますので、県のほうで何かそういう複式解消非常勤講師という制度をとっておりまして、そこに県のほうから職員が非常勤で入られるというようなことになっております。

議長（林 喜美雄君） 高橋君。

（14番 高橋市郎君登壇）

14番（高橋市郎君） やはりそういう基準に、より近い学校にすべきという答申がでているわけで

すけれども、やはりきのうの町長の答弁だと、もう少し検討するんだと、地域にきちんと。しかしながら、子供のことを考えたときには、これは早急に対応すべきということではないかと私は思います。月夜野地区こども園が昨年一つになりました。昨年に開園しました。200人規模のこども園、県下でも、私もちょっとうる覚えで正確ではないかもしれないのでお許しいただきたいんですけども、5つぐらいしかないんですね、200人以上の。

つきよのこども園は二百四十何人、県下で2番目に多いそうです。そういう中で過ごした子供たちが小学校に上がるときに、月夜野地区に関して3校に別れなければならない。こういう環境が果たしていいのかどうか、これ私が言わなくても町長百も承知だと思うんですけども、そういうのを踏まえて、早期にきちんと対応すべきというふうに思います。これあの、一般質問ダブるから答弁いいですけども。そういうことではないかなというふうに思います。やはり子供のことをしっかり見据えて、さっき町長が言ったように、子供たちがみなかみ町に生まれ育ってよかったなと思えるような環境を町長ならつくれるんですよ、町長の決断で。先ほど河合議員のいろいろな質問の中にもありましたけれども、やはり町長として腹をくくって決断すればできるんですよ。あとは予算の担当者が首を縦に振れば。ですので、ぜひ腹をくくって、子供たちのために何がいいのかということを進めていただきたいというふうに思います。

時間がないので、ちょっと飛ばしますけれども、観光振興についてお尋ねをしたいと思います。

歴史を生かしたまちづくりということが前々から言われております。これは、町の総合計画においても、そういう項目は当然あるわけですけども、2月14日でしたか、町長室に原澤議員とともに訪ねていった方が、やはりそういう歴史を生かして町を活性化させたいというような計画を持って町長室を訪れたという話を聞いております。

昨年、町の歴史資料館ですか、上組にある、あの活用に対するの請願が出ております。やはり地域の方から、地域の方がその町のいろいろな施設を活用して、町を活性化させたいという方がおられるというのは、非常に貴重なことだと思うんですよ。町だけで、町の職員なりがやるのは限界がある。職員数が相当数減っている現状の中で。それには地域で多少時間もあり、そういったことに関心を示す方々のお力をかしていただいて、町にある資源をよりよいものに、こう表に出せるものならということを考えている人もいるわけですよ。

名胡桃城のガイドの会、あれは非常にいい例かと思うんですけども。多くの人があそこの場集って、ボランティアでガイドの会をしていただいているということ。ああいうシステムをもう少し広げて、町にある史跡、国指定が8つ、県指定が22、町指定が73ですか、全部で103あるわけですよ。そういうものを少しでも生かせるような、地域の方々と協力しながらやるということが必要なのかなと思いますけれども、その辺の考え方は町長どうでしょうか。

議長（林喜美雄君） 町長。

町長（前田善成君） 今、高橋議員がおっしゃられること、特に上組の関係については実際、うちの町では予算処置をしようを思っていたんですけども。地域の人たちがちょっとまだ、

それが難しいのでということだったので、その辺のところはやるつもりで動いていたんですけども、今回予算がなかったということでご理解いただければと思っています。

全体の話として、名胡桃城址の案内の方、ああいう方々たちがやはり逆にみなかみのブランドを上げてくれるんだと思っています。というか、逆にもう少し今度はプロのガイドで結構養成していきたいと思っています。というのは、やっぱり伝統がある観光地、特に世界中の観光地は、やっぱりああいう方々がちゃんと説明してくれるんですよ。それで、説明してくれることによって、やっぱりその価値もわかるのと、もう少し何ていうんですか、その地区に対してファームになる、近づけるというようなものになっていきます。そういう意味では、ああいう方々、今活用していただいていますけれども、それに対して、もっといろいろ支援できることがあれば支援していきたいというような考えは持っています。

議長（林 喜美雄君） 高橋君。

（14番 高橋市郎君登壇）

14番（高橋市郎君） やはり、町にあるものを生かしていくということは大いに必要だというふうに思います。

ただそういう中で、一番、こう障害になるのが縦割り行政、これはその都度何かにつけ言われることですが、文化財の保存なりはいわゆる教育委員会、活用ということになると観光課ということに、こう縦割りなんです。となると、こういうことはというと、それはうちじゃないあっちだよとか、そういうことになるわけですよ。それを取り払って指示できるのは町長なんだよ。町長ならこれはこうだから連携を持ってやったらどうだとか、そういうことが指示できるのは町長だから。

町長は、企業的センスを持った方だということで町長になられた。行政マンでなくて、あくまでも選挙で勝ち抜いた、議員から勝ち上がっている町長なんです。その辺は私が今さら言わなくても百も承知な話だと思うんですけども。ぜひそういった物の考え方からできる方向。とかくこれを言うと、行政マンの方にしかられるんですけども、できない理由をこう考えるじゃなくて、できることに対して知恵を絞るということで物事はやっていただくことがいいのか。それは町長はそういうことが得意でしょうから、ぜひそういった観点で、法律だ、条例だの縛られている職員は、なかなかそれを取っ払ってというのはできないでしょう。そんなのわかりますよ。しかし、町長はそれができる立場にあるわけですから、ぜひともそういうことの中からやっていただきたいというふうに思います。どこまでやったか忘れちゃったわ。

農業人口につきましては、先ほど前議長がぎっちりやったんで、通告はしてあるんですけども、飛ばしたいと思います。

次に、商工業の振興ということなんですけれども、町の産業振興にかかわることかと思うんですけども、町長はいわゆる中小企業の経営者として、みなかみ町にある資源を活用した企業誘致など、そういうことも考えていらっしゃるということだと思えます。それに関してはやはり町の総合計画を今、策定中でありますよね。それに伴って都市計画の計画も見直しをするというようなことだとは思いますが、やはり工場誘致をする

なり、商業施設を誘致するなり、そういうことがなくてはならないのかなということ。

そこで、1点だけ、ある事例を申し上げるんですけども、町長がどう考えるかなんですけれども。

町の土地利用が旧態依然のままになっているがために、出店したいという商業施設が、これは17号沿いなんですけれども、この向こう5年間過去にさかのぼって、5年間からこの間に2店舗、企業が出店したいという話があったんです。地域の方も地主もいいですよと、最近あった1店舗に関しては地域から、ぜひ買い物に困っているのも商業施設つくっていただきたいということで、要望書も出ている。一昨年、3年前になるかな、出ているのが現状なんですよ。

しかしながら、一つの法律の障害によって撤退をして。商業施設というのはどこでもいいというものじゃない。工業誘致だと立地条件を整えれば、ある程度場所がどこでも、どこでもという言い方はよくないかもしれないけれども、条件さえ整えばいいわけですよ。

ところが商業施設というのは、それなりに出店計画を持って、いわゆる調査にかけるわけですよ。大きなチェーン店の話なんですけれども、調査にかけて、10カ所ぐらい候補地を上げるそうです、その調査員が。そのうち本部でオーケーを出すのは1つ、1割ぐらいの確立なんだそうです。そういった中で出店計画があつて、地主に了解を求めて、ほかの業者に手をつけられてはいけないというので、いわゆる内金まで払って出店計画を進めた。町に対してだって固定資産税と雇用の創出ができるわけですよ。パートとはいえ、30人規模のパート従業員を雇いますよ。なおかつ地元の農産物もそこで販売していいですよという話まで進んだんですよ。しかしながら町の土地利用の計画がそこまで進んでないがために計画が頓挫し、やむなく撤退をした状況なんですけれども。今、総合計画なりを作成する中で、より便利な町になるのは店の一つも、17号沿いに店がないんですよ、スーパー。みんな、沼田に行くか、下牧に来るかはあれなんですけれども。17号に来た場合は沼田まで行ってしまう人が多いんだと思うんですよ。

そういった中で、町内で雇用も創出でき、固定資産税も入りという、地元の人もそれを望んでいる、そのことをできるようにするのが行政の、町長の役割だと私思うんですけども。やはり、行政の取り組みによって、そういう道路があいたときに、そういうものができるようになるのは、やはり行政の取り組み次第だということ。それは業者がいろいろなところで、県下だけじゃなくて、全国的にそういう仕事をされている方はそういう話をされてきました。この町は今、そういういいチャンスだと思うんですよ、総合計画をつくる。そういう中で、なるだけ町民の方が便利になるような、そういう施設ができるのは大いに結構だと思うんですけども、その点町長はどうお考えで、今後どういうふうに取り組みをされるかお考えをお聞かせください。

議長（林喜美雄君） 町長。

町長（前田善成君） 今、高橋議員がおっしゃられるように、今ちょうどその総合計画、つくり直している最中です。6月ごろ上がってくるかなというような感じだと思います。

今、高橋議員がおっしゃられるようなことというのが、逆にうちの町にとって有意義なものについては、やはりうちの町はそれについては行っていったほうがいいと思います。

ただ、全体的な計画ですから、それについて必ずしも一部分がどうこうではなくて、全体としてのバランスというのはやっぱり考えなくてはいけないと思うんですね。というのは、農業振興もやっぱり同じように考えなければいけない、商業振興も考えなくてはいけない。私は、自分が企業の経営者ですから、損得はやっぱり考えていきたいと思っていますので、得をするものについてはある程度考えていったほうがいい。

ただ逆にいえば、全体の面としてどういうふうなバランスをとるかというのは、それはそれで今度は行政長として考えなければいけないわけですから、それについてある程度バランス、その本当に今言ったバランスというのを考えつつ、計画をつくらせていただいて、それを反映させていただくということが必要なと思っていますので、その辺のところは、今お話しさせていただいたのが、本音の話だと考えていただいていると思います。

議長（林 喜美雄君） 高橋君。

（14番 高橋市郎君登壇）

14番（高橋市郎君） 当然、1カ所にどうのじゃなくて、土地利用をどうするかという、そういった観点から町の土地を有効に、かつよりよい町にするための土地利用というものを考えていかななくてはならない。そういうことだというふうにご理解をいただきたいと思います。

そうでないと、ここで一般質問で一部のことのみ発言したということになると、これは問題ですけれども、でも一つの事例としてそういうことがあると、そのことに対してはやはり町として相対的にバランスのとれたまちづくりということになると、当然町長のおっしゃるとおりだと思うんですけれども。一つの事例としてそういうことがあると、それに対してはやはり縦割りでなくて、連携を持ってまちづくりはこうあるべきだよというふうに考えて進めていただきたいというふうに思うわけですが、どうでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（前田善成君） 今、高橋議員が言われているように、連携を持って考えていかななくてはいけないというのは、その前の山田議員のときにも話をさせていただいたように、例えば教育施設を観光に使うというときにもそういったものは多々見られるところだと思いますし、農業振興についても、ただ、今農業ということだけではなくて、2掛ける3じゃないですけども、1、2、3ということ考えているわけですから、加工から販売まで。だから普通に考えて今、農政だからだとか、観光だからということではなくて、やっぱり横串というのを刺していかななくてはいけないような状況になっていると思います。

そういう意味では、今言われたような方向、それと全体の計画で、やっぱり学校なんかも含めてそうなんですけれども。今、どういう教育をしていきたいか、どういう町にしていきたいかということの、その大目的があって、そこからやっぱり政策が分かれていくと思っているんですね。だからそういう意味では、その総合的な計画というのも今つくっている最中ですから、それにそういったものも反映させていただきながら、全体の計画を、バランスのいい計画をつくっていききたいなとは思っていますので、その辺のところ、ご理解いただきたいと思います。

議長（林 喜美雄君） 高橋君。

（14番 高橋市郎君登壇）

14番(高橋市郎君) まだ聞きたいこと、町長と対話したいことがいっぱいありますけれども、もう時間ないです。時間になるので、この場でなくも、また町長にお話する機会を、町長、時間をとっていただければありがたいというふうに思います。ぜひとも思い切った、多くの町民の皆さんが支持し、前田町長に期待をし、前の町長ではできなかったことが前田町長はできたと言えるような施策を思い切って、腹をくくってやっていただいて、そうすれば当然いい町長になれるわけだというふうに思いますので、ぜひ期待をし、またとりとめのない一般質問で大変申しわけなかったと思うんですけども、これにて終わりにします。

どうもありがとうございました。

議長(林喜美雄君) 以上で、14番、高橋市郎君の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

再開を午後1時といたします。

(11時26分 休憩)

(13時00分 再開)

議長(林喜美雄君) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

通告順序4 10番 林 一彦 1. みなかみ町芸術文化町構想
2. 猿ヶ京関所の再開発
3. 赤谷川自然ふれあい公園(仮称)構想

議長(林喜美雄君) 一般質問を継続いたします。

10番林一彦君の質問を許可いたします。

林君。

(10番 林 一彦君登壇)

10番(林一彦君) 10番林一彦でございます。

議長より許可をいただきましたので、通告によりまして一般質問をいたします。

私も本当に久しぶりの一般質問ということで、ここに立つのを本当にわくわくして楽しみにしていたんですけども、新町長に一般質問ができるということでございますので、短い時間ですが、よろしくお願ひしたいと思います。

今回の質問につきましては、みなかみ町芸術文化町構想、猿ヶ京関所再開発、赤谷川自然ふれあい公園、これ仮称でございます、構想についての3点でございます。

まずは1点目、みなかみ町芸術文化町構想についてであります。

現在、本町には、数多くの芸術・文化の団体や文化財、史跡などがあります。例えばと、みなかみ町芸術のまちづくり実行委員会は、「芸術・文化の薫るまちづくり」を目的に、芸術によって得られる感動を体験できる地域づくりに取り組んでおります。この取り組みは、本町と東京芸術大学とNPO法人奥利根芸術文化アカデミーの皆さんによって運

営されております。

2016年のみなかみコレクション、またアート・イン湯宿2016、2年目で2017など、町内の数多くの方の理解と協力のもと、芸術作品を事業所や銀行、交番、消防署など、ここに展示して、観光客はもちろん、地元の皆さんに芸術に触れる機会を創出しております。また、町内には数多くの芸術・文化に携わる団体があり、子供歌舞伎やコーラス、楽器演奏、美術、写真、神楽舞、書道、華道、茶道など、70を超える団体が活動を展開しております。

みなかみ町文化協会では、毎年文化の日にかけて、旧町村の3会場におきまして華道や絵画、写真、手芸などの展示や茶道の実演等文化祭が行われ、またカルチャーセンターにおいても、2日間にかけて合唱や舞踊、ダンス、詩吟、楽器演奏、神楽舞、和太鼓演奏など、25団体もの熱気あふれた発表が行われます。

また、場所を移しまして、たくみの里には、陶芸や紙すき、ガラス細工などの職人がたくみの技を披露しています。

さらには、月夜野地区の下津には、東京演劇集団「風」のアトリエ、そして稽古場があり、多くの劇団員がこの地で活動しており、町内の小学校やカルチャーセンターなどで公演を行い、町民に演劇のすばらしさ、芸術の奥深さ等を伝えています。

ちなみに、あすの午後1時50分より古馬牧小学校体育館において「星の王子さま」が上演されますので、よろしくお願ひしたいと思います。

教育委員会でも、各種の講演会や講座、イベントが行われております。文化財といたしましては、町内に国・県・町指定の103もの文化財が存在しております。

このように、みなかみ町は芸術・文化で満ちあふれております。この芸術・文化を一元化して、町内外に大いに、また戦略的に情報発信をして、みなかみ町をアピールするとともに、町民への芸術・文化の啓蒙、そして意識高揚を図り、町活性化へつなげる取り組みを行い、みなかみ町を芸術・文化のまちとすることについて前田町長の見解をお聞きいたします。

議長（林 喜美雄君） 町長。

（町長 前田善成君登壇）

町長（前田善成君） 林議員の質問にお答えさせていただきます。

今ちょうどお話の中に出てきました東京芸術大学、この連携がまずうちの町の芸術のまちづくり事業ということで、その内容、またその作品等が収蔵されて、平成18年から継続して、その86の作品が公共施設に今展示してあります。また、ワークショップとして、小学生を対象に各教室を実施していただいています。

地域での創作活動として、合併10周年記念事業、その調査をもとに、湯宿温泉の地内で地域の住民の方と東京芸大の学生の方が、卒業作品で旅館や商店、また地域の人と協働して作品を展示している、そんなような活動も行われています。

また、次に、今も出ましたあした公演がある「風」が、ことしもそうですけれども、昨年度も演劇鑑賞に加えて「星の王子さま」を演題としてワークショップを実施しています。1月24日に北小学校のカルチャーセンターで開催して、保護者を含めて60名が参加し

たと伺っています。また、今、林議員のほうからありましたように、あした古馬牧小学校の体育館で開催することになっておりますので、連合審査が早く終われば皆さん行けるようになるかなと思いますので、よろしく願います。以上の2つの事業が、町外の高度な専門知識を生かした活動を行っている団体との連携による取り組みです。

また、うちの町の中には、神社、太々神楽、獅子舞なんかは古くから伝統、今に受け継いで大切にされているものがあります。例えば新治の羽場の日枝神社の獅子舞が、群馬県の重要無形文化財に指定されました。また、みなかみ町新設10周年記念にその年の記念カレンダーとして町内の全域に配りましたが、町内の各地の伝統に根差した行事、また祭りが記載されているそんなカレンダーを配っています。それぞれの地域に歴史・文化・伝統に基づくお祭りがたくさんあります。

その中の一例ですけれども、ことしお世話になりました元旦のときに猿ヶ京神明神社の新年祝賀式に招かれて初めて参加しましたけれども、新年の真夜中なのに、たくさんの観光客の方が来ていただいて、また神事が厳かに行われて、こういったものをもっとPRして、観光の目玉として取り組んでいきたいなというような思いも受けました。

また、藤原の諏訪神社の例大祭に参加したときなんですけれども、神社からちょっと小高い山の上に登って、神社を見おろす位置に舞台があります。奉納のために地域の大人、子供が本当に真剣に獅子舞を舞う姿を見に来ていたその姿には、本当に感動を覚えました。

各地には、これと同じように太々神楽や獅子舞、神様を敬い、地域の安全や五穀豊穡など、人々の願いを込められたお祭りが多いと思います。これを受け継ぐために、どれだけの時間や費用、また練習を重ねてきたのか、そのひたむきな姿勢を尊敬するとともに、感謝をささげたいと思っています。

これらの活動による地域の活性化策、これを教育委員会も含めながら、どんな方策ができるか検討していきたいと本当に思っています。私も、今、子供歌舞伎というお話もありましたし、そういったもので文化というのがなかなか理解されない、その中で文化活動、そういったものを継続していくためには、お金も必要ですし、マンパワー、そういったものも十分必要になってくることを存じていますので、そういったものを継続する、また続けていくためにどのような研究をすればいいか、どのような施策を考えればいいか、また議員のほうからもいろいろご支援、ご指導いただいて考えていきますので、よろしく願います。

これで1回目の答弁とさせていただきます。

議長（林 喜美雄君） 林君。

（10番 林 一彦君登壇）

10番（林 一彦君） 今、アート・イン湯宿の話ですとか、猿ヶ京の年越し太々に来ていただいて、そういったすばらしさを感じて、それを発信したいという答弁がございました。本当に情報発信というのはとても大切なことで、またこれ難しいことだと思っています。

今回のこの芸術につきましては、みなかみ町教育大綱ということで、去年7月に4年間の教育大綱を出しました。「豊かな心と文化をはぐくむまち」ということで、この中で、「町民の文化振興に関する意識を高め、誰もが楽しめる地域文化活動を推進するとともに、

文化財の保存・活用に努めます」と。それから、「芸術文化活動の推進」、「文化財を活用した学習の推進と郷土愛の醸成」というようなことでうたってあります。こういったことをこの4年間この大綱で推進していくんだというふうに書かれているところでございますけれども、それを発信するという事は、本当に大切だなと思っているわけです。

うちの町のホームページをのぞいてみますと、今はBRの登録決定というのが一番先に出ていて、そこからスキーですとかライブカメラが載っていたり、アウトドアですとか、ふるさと納税のことですとか、定住・移住というところが一面に出ています。

それで、私が今、芸術・文化の話をするということで、それは出ているのかなとかいろいろ探してみたんですけども、8回、9回ぐらいクリックして、スポーツ・文化というところの奥の奥の奥でやっと先ほど話しましたみなかみコレクションが出てくるといったぐあいです。できれば、1ページ目に「みなかみ芸術・文化のまち」みたいなバナーを張ってもらって、一発でそこに届くようなホームページに変えてもらって、できればうちの町の芸術・文化のページを1ページ、2ページと重ねていただいて、情報発信に努めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（前田善成君） 今、林議員が言われたような形でバナーを張るのは一番簡単なので、その辺についてはちょっと検討させてもらいたいのと、それと、やはりその文化という部分で言わせていただければ、ヨーロッパの方が住みたい町というのはどんな町なんだと、文化が高い町だというのが一番出てきます。ちょっとしたことで人が集まって、そこでバイオリンを弾いたり、そういうことで、そういう文化度の高いところが幸せな町だという話になっているようです。うちの町自体はこれに近いところがあるのかなというふうに思っています。各地区で、例えば江戸時代から歌舞伎があったり、また太々もそうなんですけれども人形浄瑠璃みたいなものがあったり、各地区にその舞台があったりというような文化度が高い町だと思っています。そういったものをずっと資源として大事に表に出してくる、それがまた観光にもはね返ってくるというふうに私も思いますので、その辺については十分検討させていただいて、どういう政策でそういうことができるかというものを真剣に研究させていただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

議長（林 喜美雄君） 林君。

（10番 林 一彦君登壇）

10番（林 一彦君） ありがとうございます。

私、中野区議会にちょっと友人ができて、先日ちょっと用事があってお話をさせていただいたんですけども、みなかみ町はPRが下手だねという話でした。それが何の話かといったら、この間の防災協定というか災害時の協定をするときに、町長と議長だけで来たという形で、ほかの地区ともそういうものを結んでいて、よそは議員全員を連れてきて、地元の新聞社ですとかテレビ局とかを連れてきて、俺なんかもそれだけ来るからというので、ネクタイを変えたりとか一生懸命しながらそれに対応するんですけども、みなかみ町さんは質素だねというようなお話があって、PRが下手くそだなんていうようなお話をいただきました。

その中で、最低限でもうちの町と友好協定を結ばせていただいているような自治体に関しては、うちの広報ですとか議会だよりですとか、いろいろなパンフレットですとか、そういったものを定期的に配布して、その地区の住民に見てもらって、その見た1人でもこのみなかみ町を訪れていただければありがたいなと思う次第です。

それで、中野区の東京演劇集団「風」が今こちらに来ていて、下津のアトリエできのうもちょっとお話をさせていただいたんですけども、そこはもう全国各地、世界のそこらじゅうに行って演劇を上演しているんですけども、もうできるだけボランティアで、お金を使わなくて本当に演劇を見ていただきたいんだという話の中で、私のちょっと知り合いの沼田特別支援学校なんかにも行って、そこで今度はやりたいんだと。それから、せっかくなので、みなかみ町と中野区でいろいろおつき合いをさせてもらっている中で、みなかみ町は三宅村と友好を結んでいるので、それをきっかけに三宅に紹介してくれと。三宅に行って上演したいんだというようなお話で、ああこれは一生懸命だなというのを肌で感じたので、そういった形でうちの町もその「風」を見習って、三宅村、あとは奄美ですか、それで千葉市ともやっていますし取手市とも、それから中野区、さいたま市、それで伊奈町というような形もございますので、互いのホームページにバナーを張り合って、すぐ簡単にうちの情報を見てもらえるような関係をつくっていただいて、地域間交流の一つのアイテムに使っていただければ、これもPRにつながるし、いいのかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（前田善成君） 中野区のお話は、本当に私もそういうふうに、まさか向こうに行ったときに、新聞社がどこも来ていなかったとは思わなかったので、すみません、反省しています。こちらのほうでちょっと連絡を入れたところは、朝日新聞に少し載ったんですけども、何せその日の連絡だったものですから。

また、今言われているように、そういうことで活用していくということは大事なことだと思います。いろいろな意味でつながっている箇所ですから、逆にいえば、ご近所さんと同じように大事にしながら、お互いのことをお互いに理解できるように、みなかみ町はこんなことをやっているよと、今こんなふうに考えている、こういう施策をしているということにつながったり、それを連絡して広げてもらうことというのは大事だと思います。その辺について、できることから始めていきたいと思っています。そういうような取り組みをしている自治体もありますので、その辺について先例を見ながら、自分たちの町でできることというのを選びながら、やっていきたいかなと思います。

議長（林 喜美雄君） 林君。

（10番 林 一彦君登壇）

10番（林 一彦君） これからうちの芸術・文化のまちという形で進めていく上で、一番大切なのは持続可能な活動だということの中で、それにはちゃんとした資金が必要なんだろうと思うわけです。

実は、この春に沼田文化会館が新しくなったところで、毎年行われている古典芸能祭という形で毎年私どもも出させてもらっているんですけども、その中で子供歌舞伎さんが、

今回は何か出場する費用の問題だか何だかわからないんですけども、欠席だというようなお話をいただいて、その時間を埋めるのに、今、後ろにいますけれども、うちの太々神楽保存会のメンバーが雅楽演奏をして、その時間を埋めるというような話になっています。いろいろな団体が本当に本気になって活動を展開していく上で、そういった芸術・文化に対する基金という形で、うちの町でそういった予算立てをしていければいいのかななどと思っています。

それから、私の町ではふるさと納税ということで、ふるさと納税の使い道の中で、今、自然と環境に関する事業ということで、谷川エコツアーですとか一ノ倉沢の維持管理というようなところを除けば、産業振興に関する事業ですとか子育て支援に関する事業、芸術・文化振興に関する事業、ここを言いたいわけですが、観光振興に関する事業、町長にお任せということがございますので、町長にお任せということの中での活用でも十分全然オーケーなのですが、そういった形でみなかみ町の芸術・文化に携わる人の原資というか後盾が必要だなと考えますが、いかがでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（前田善成君） 今、林議員がおっしゃられていることというのは、私も身をもってよくわかっているのですが、お金を集めるために奔走したこともあります。そういうことを十分わかっています。その中で、逆に、今、林議員がおっしゃられるように、少なくとも観光にこういうものというのはつながっていくかなと思っています。

最初の答弁でもお話ししましたが、各地にあるお祭りだとか、各地でやっているそういう伝統行事といったものは、実はこの地区以外の人から見たら十分価値があるものだし、参加したいと思ってくれるようなものだと思います。そういった意味では、それをもう一度精査しながら、どのメニューがどんなふうになるか、またそこに参加してもらう、また見てもらうというものに幾らぐらいの代金でどうしたらいいか、そういったものを精査させていただいて、調査させていただいて、ふるさと納税なんかのメニューに上げるといことは、十分あり得るかなと思っています。こういったような取り組みで納税をそういった子育てだとか文化に使っているという場所は現実にありますし、それで6,000円のその納税が18億まで伸びたという同規模の町もあります。その町の方が、ちょうど先月ですか、うちの町を逆に視察したいなんていうことで訪れてくれたなんていう事例もありますから、十分そういうことで対応できるかなと思っていますので、その辺について、真剣に調査、研究という形でどうやったらうまくいくかということを考えていきたいと思っています。

議長（林 喜美雄君） 林君。

（10番 林 一彦君登壇）

10番（林 一彦君） 先ほどの町長の答弁の中で、私の質問した意図がくまれた答弁でうれしく思っているところですけども、ふるさと納税のお話をさせていただきましたけれども、今、ふるさと応援基金ということで、8億4,000万ぐらい今までの基金があるというようなことも伺っております。その中の何割かでも結構ですけども、つけていただけるとありがたいかなと思うところであります。

さきに言った東京芸術大学とのコラボで芸術を広めていくということは、初代町長の鈴木和雄町長のときに行ったことです。そのときに、初めて卒業生の作品の油絵の抽象画を見たときに、私が町長にこの絵がわかるんですかというような質問をしたところ、俺はわからないんだよと、だからこそこういう事業をして、そういう芸術を見る目を育てるといふか、そういうものを持った子供たちにしたいんだよというようなお話をされた経緯があります。そういう話を聞くと、やはりまちづくりは人づくりなんだなということを改めて感じるところでありますので、そのためにも、もっともっとうちの町の芸術・文化をアピールしてもらって、ここに住む住民のそういった芸術・文化に対する意識の高揚を図ってほしいなと思います。

以上でこれについての質問は終了させていただきまして、2問目に入らせていただきます。

次は、猿ヶ京関所の再開発についてであります。

まず初めに、猿ヶ京関所についての説明をさせていただきます。

猿ヶ京関所は、みなかみ町唯一の関所であります。この関所は、江戸時代の3代将軍徳川家光のとき、1631年に開設されたと伝わっておりまして、「入鉄砲に出女」ということで、江戸へ武器が入ること、人質になっていた全国の大名の妻子が国元へ密かに帰ることを防ぐために設けられた全国53カ所のうちの一つの関所であります。当初は沼田藩真田家が管理し、沼田藩から関守が2人、足軽が12人派遣され、地元の農民が昼夜6人ずつ関所の下働きをしていたそうであります。

1680年に真田家が改易になると天領となりまして、代官所から高野氏、木村氏、戸部氏、片野氏、この4家を関守として配置し、この4氏は代々関守を歴任いたしました。この4氏は2人ずつ30日交代で勤務し、下働きの農民は、猿ヶ京村、相俣村、永井村、吹路村、富士新田村、合瀬村の6カ村が負担し、明治2年の1869年に関所が廃止になるまでこの体制が維持されてきました。

猿ヶ京関所は、三国街道を遮るように配置されており、上り下りに門が設けられ、周囲は土塁と柵で囲い、街道側の関所には上間、中間、下間の3間構成で、その対面ですね、昔民宿一休というのがあったところには牢屋敷があり、関所背後の敷地内には3棟の役宅が建てられていました。現在残されている建物は片野家の役宅で利用されていたもので、木造平家建て、寄棟、カヤぶき、間口7間4尺、奥行き2間半でありまして、関係文書とともに群馬県指定史跡に指定されています。現存するカヤぶき屋根の片野家の役宅の一部で、資料館として今一般公開しているところでもあります。

この片野さんは、昭和57年までこの建物に居住しており、役宅の後ろに猿ヶ京温泉ホテル関所を建築、営業しておりました。この関所ホテルは、最上階の展望露天風呂から見る赤谷湖の眺めが絶景だということで開放感抜群と好評を得て、猿ヶ京温泉では一二を争う人気の旅館で、多くの観光客と雇用を集め、猿ヶ京温泉の活性化の大きな歯車の一つでございました。しかし、平成19年11月に閉館すると、みるみるうちに廃墟となりました。猿ヶ京温泉入り口に位置するため、猿ヶ京温泉のイメージダウンにつながっておりました。このホテルの廃屋をどうしても解体してほしいという猿ヶ京住民の願いがかない、

町議会での賛同を得て平成26年度に解体が完了し、現在、駐車場として活用されております。

ここからが質問事項であります。

この猿ヶ京関所の隣に民間の自動車業者の建物がございます。この建物は、猿ヶ京関所に囲まれた中に立地しており、昔この敷地は、関所敷地内、関所の一部でございました。昭和30年代の国道17号線整備の折に関所敷地内を国道が分断して通ったときに、民間の自動車業者の方も住居をそこに構えました。現在猿ヶ京の湯ノ町というところに引っ越しされて店舗と住居を移動しており、民間の自動車業者の建物は資材置き場的に使用されているだけであります。

私どもは前岸町長のときに、国土交通省関東地方整備局高崎河川国道事務所の堤所長と町長との間で、過去の経緯なども鑑み、また信号直前の急カーブ、この修正もしたいので、この敷地取得については任期中にぜひ実現したいという話し合いができていて、堤所長は、現地、この現場を視察済みであるというような報告を伺っておりました。猿ヶ京には本当にうれしいニュースでございましたが、この件について、前田町長は前町長との引き継ぎはできていて、この件を承知しているのかを質問させていただきます。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（前田善成君） その部分に関してだけお答えさせていただくと、恐らく引き継ぎはできていません。ただ、今林議員がおっしゃられるように、地元での活用方法について、猿ヶ京活性化委員会のほうでやられているというようなお話は伺っています。また、神奈川県なんかの箱根の関所だとかあいうものとは違って、そんなに大きくないみたいなんですけれども、それでも三国街道のイメージというんですか、そういったものを考えれば、その関所というものを活用していくことというのが猿ヶ京温泉の活性化につながらないかという話であれば、つながっていくんだろうなというふうには考えられると思います。

また、今、沼田高校にその関所の復元をするための図面みたいなものがあつたことがわかっており、また新治村時代に復元図というのがそちらにあるというのも知っていますので、現存宅と隣接したあの番所だとか白州、そういった建物が並んだそんなものをつくったら、確かにそういうことができるんだろうなというイメージは十分持てるものだと思います。

ただ、今もちょっと話が出ましたが、もともと群馬県のほうの史跡に木造のカヤぶきの役宅ですかがなっているというのがありますので、矢瀬遺跡だとか、例えば名胡桃城址など、そういったことから推測していただければわかると思うんですが、そういうものを絡めた中で整備をしていくということになると、ただ単にうちの町だけで整備がしたいということだけではなく、その辺についての法整備だとかをどうしたらいいかということで、普通四、五年すぐたってしまうというような案件だと思います。だから、そういういろんな意味で難しい許可、うちの町以外の許可を受けてやらなければいけない。それについてまだ検討も始まっていませんし、相談もできていない状況ですから、それについて教育委員会とどういふことができるかという話し合いを持つことから始めなくてはいいのかなというふうに思っています。

本当に普通に考えれば、この課題自体はかなり難しい話だと思いますけれども、先ほどずっと関連として話をさせていただいていますが、文化財だとか史跡というものを観光資源として高い価値があるというふうに私自身は思っていますし、これから町としてそういう形で利用していきたいということで、随分議会でも、12月議会もそうですが、この議会でもお話をさせていただいている経緯があります。そういったものの流れの中で、どうやってその辺が実現できるかというふうに、まだまだ全く白紙の状態ですから、まず教育委員会とそういったものができるかできないかを含めた検討を始めさせていただくことから始めていくというような答弁しかできないと思いますが、そのような考え方では進めていけるのかなというのが、今、私が勝手にしゃべっていますが、そういうことの考え方の一つになるのかなとは思っています。

議長（林 喜美雄君） 林君。

（10番 林 一彦君登壇）

10番（林 一彦君） ありがとうございます。うちの猿ヶ京地区の人が聞いたら喜ぶ答弁だなと思っています。

町長の答弁の中で、猿ヶ京関所の図面が見つかったというようなお話がございました。これは、沼田高校に役宅に居住されていた片野家から沼田に嫁がれた片野リンさんという方がきれいに表具して沼田高校に寄贈されたというものが出てきたんですけれども、これは当時の関所の建物の寸法ですとか、そういったものが詳細に数値で記されておりまして、とても貴重な資料だと言われております。これに基づいて猿ヶ京関所を復元することもそんなに難しいことではないなと思っています。

以前、国土交通省の関東地方整備局高崎河川国道事務所で、町並み修繕事業の一環でこの猿ヶ京の関所、またその周辺を調査いたしましたので、ぜひこれを確認していただいて、この事業を進めていただきたいなと思っています。

これにつきましては、先ほど町長が箱根の関所と比べればこの関所はそんなに大きくないのでということでございましたので、ぜひ町の予算ではこれ大変難しい問題でございますので、国にかけ合ってください、これが国交省になるのか文科省になるのか観光庁になるのかわかりませんが、縦横無尽にちょっとネットワークのいいところで動いていただきまして、町長の若いセンスで何とか事業化にしていきたいなと思っています。

この猿ヶ京のこの関所の復元と再開発につきましては、本当に弱小化している猿ヶ京温泉復活への起爆剤となりまして、沈滞化しているこの猿ヶ京地域の連帯感の高揚につながって、この関所が復元することになれば、みなかみ町はもとより、利根沼田、ひいては群馬県の観光資源として本当にインパクトのある観光施設になると確信しております。

また、ここ数年にわたり行われています猿ヶ京の上杉謙信武者行列パレードなど、この歴史的なイベントと連携すれば、この猿ヶ京関所の復元は対外的なPR活動がより強固に進められると思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（前田善成君） 今、林議員がおっしゃられたように、なかなか難しいところというのが今も

かなりあると思います。費用と例えば建てるもの、今もそうですけれども、図面があるだけで、どのぐらいのお金がかかるかなんていうのも全然わからない状態ですから、そういった意味では、お金が幾らかかるのか、費用に見合うのか、それが本当に観光のツールになるのか、そういったものは十分慎重に検討していかなくてはいけないことだろうと思います。ただ、最初にお話ししたように、それを活用しないよりは活用したほうがいいのではないかなど。すると、また逆にそういったものが、今、目玉としてまた何ていうんですか、注目されている時代ですから、それがみなかみの観光のツールになり得るのではないかなというふうに私自身は思うので、それについての可能性というのをまず追いかけてみるということは大事なことだと思いますし、今林議員がおっしゃられるように、どこからそのお金が出てくるのであれば、逆にありがたいことだと思いますし、また今度文化庁のほうですか、新しく国のほうも資源としてこういう文化財みたいなものを大事にするというような形になってきました。今まで国だとか県だとか町だとかで指定をされたものだけに補助金みたいなものがついたんですけれども、これから今年度の予算ですか、それを町が申請して国が認めてくれれば、今までそういう指定されていなかったものについても指定されたものと同じようなお金がつくというような制度もあります。そういったものも活用していければ、こういったものがもしかすると復元したり、逆にいえば残す方法を考えられたりする知恵が出てくるかもしれないかもしれませんので、こういった猿ヶ京の関所だけではなくて、例えばうちの町ではなかなか修繕できなかつたり直せなかつた神社や仏閣、そういったところもそういったお金がつけられるかもしれない可能性を持っていますので、そういったものの中に含めながら考えられればいいのかなということでお話もさせていただいているのも本当の話なので、こういうものが国のほうで認めてもらえるかどうかをまず申請することから始めるかなと思っています。その辺のところについては、また地元の議員ですから、お力とかご指導いただければありがたいなと思います。

議長（林 喜美雄君） 林君。

（10番 林 一彦君登壇）

10番（林 一彦君） 町長の答弁がきょうはこの猿ヶ京の関所の話だということで、猿ヶ京区の三役ですとか神社の総代の方々が見えていらっしゃると思いますので、心強い答弁だったのかなと感じているところであります。

第3質問に移ります。

猿ヶ京自然ふれあい公園（仮称）ですけれども、構想についてです。

赤谷川でございます。赤谷川は、新潟県境に源を發しまして、新治地峡を流れ、月夜野で合流いたします流域面積日本一の坂東太郎利根川の支流であります。この赤谷川は、長年にわたり、相俣ダム（赤谷湖周辺）の観光施設整備が国や県、町により行われてまいりました。また、赤谷川周辺既存の観光資源もたくさんあり、上流より川古温泉、AKAYAプロジェクト赤谷の森、高原千葉村林間キャンプ場、AKAYAプロジェクトいきもの村、縁結びの滝、湯島オートキャンプ場、大田原スノーシューバックカントリーツアー、カップ公園、猿ヶ京温泉、まんてん星の湯、でんでこ座三国館大衆演劇、民話と紙芝居の家、猿ヶ京関所資料館、猿ヶ京バンジージャンプ、三国路与謝野晶子紀行文学館、赤谷ボ

ート遊び、釣り、カヌー、カヤック、赤谷湖畔歌碑公園、天空のホテル、西川グラウンド、猿ヶ京屋内運動場、赤谷湖湖畔遊歩道、海圓寺、赤谷湖記念公園、天然記念物さかさ桜、相俣ダム資料館、B & G 新治海洋センター、新治中央運動公園、湯宿温泉、たくみの里、須川宿資料館、熊野神社、泰寧寺、塩原太助公園、ドールランド、茂左衛門地藏尊など、実に多数、実に多種の観光資源が赤谷川に沿って点在し、旧三国街道を彩っております。

また、最近では、相俣ダム下流の浅地地区では、相俣発電所付近の河川流域の雑木林を間伐し、赤谷川を楽しめるように整備が行われております。周囲には、緑豊かな山々や相俣溪谷むき出しの岩肌に囲まれた三町歩ほどの景観が存在し、そこには毎秒2トンもの水が流れているせせらぎが聞こえます。浅地地区の有志は、そこに子供たちが遊べる遊具設置や水利用の日本庭園（水とやすらぎいやしの場）、また大自然パーベキュー場など、河川公園の青写真を描いております。そして、そこで消費する電力は小水力発電で賄いたいとの夢を語っており、近くその夢実現に向けて有志の協議会が発足すると聞いております。

この数多くの観光施設や名勝を生かし、新治地区の観光振興のために、赤谷川一帯の公園化をと考えますが、町長の考えをお聞きいたします。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（前田善成君） 今、林議員がおっしゃられるように、この赤谷川周辺というのは、ここから月夜野中学校のほうまで含めた形で、いろんな公園だとか施設、そういったものがあります。景観、ものすごくいいです。確かにそういうことを考えられる地区だと思いますが、ただ、少しだけここで行政として考えさせていただくと、国、県、町、管理者がみんな違うんですね。それを一つにして何とかしていくという話になってくると、これ、いささかちょっと無理があるようなお話になってくると思います。なので、その辺のところはどうなのか。まず、県、国とどういうふうな話ができるか、そういったところから始めていかなくてはいけないのかなというのが、今率直なお話を聞いたときの印象です。

ただ、BR、バイオスフィアリザーブということで認定されている町ですから、それにふさわしい公園整備だとか、その辺の今されている運動場、またそういったものがどんなふうに維持されていくかということについて、ある程度やっぱり考えていかなくてはならないのも、昨日の国道と同じように、町にとっては必要なことかなということなので、そういったものも含めながら、今、管理者がみんな違う、またつくっている意味が違う、補助が違うといった中でどういうことができるかということをもまず洗い出すことから始めていかなくてはいけないのかなというふうには思います。

逆に言えば、その辺のところをまず話をする中で、少しだけ今の話の実現味が高くなっていくのかな、いささか無理があるところがあるところから少しだけになっていく方法なのかなと思いますので、まずその辺のところのすり合わせができるかどうか、そんなところから調査を始めたいと思います。

議長（林 喜美雄君） 林君。

（10番 林 一彦君登壇）

10番（林 一彦君） 相俣ダム、この赤谷湖は治水利水ということで、群馬県がつくった県営の最初のダムということでございまして、このダムは、もう58あかぎ国体のときの炬火の火

種をとって中学生の我々村民がリレーをして運んだということで、群馬県の一番最初のダムだということで県のほうでは珍重されているんですが、観光振興、町並みづくりという面では、失敗したダムの例だと言われています。そういった猿ヶ京のダム、下に町があったのをみんな上に上がっていただいて相俣ダムができたという経緯の中で、これが上げ方が失敗だったんだよという話の中で、今いろんなダムはそれをモデルにして、どういうふうにしたらいい町並み、また町おこしになるためのダムづくりになるんだろうかという反面教師になっています。そういった意味で、罪滅ぼしの意味も含めて群馬県にもう一度再度、上のほうはもう何もできませんので、下流の整備か何かに県でできないだろうかというような働きかけをしていただければありがたいかなと思っています。

浅地地区でそういった会が発足するという中で、ちょっと皆さんとお話をさせていただいた中で、じゃ国営はどうだいというようなお話になりました。国営なんていうと、みんな国設のひたちなかの公園みたいなああいう大きなところを想像しがちですけれども、調べたところによりますと、木曾川河川公園ですとかのところは余り大きくなくて、国営でできているという中であります。

ちょっと調べさせてもらったら、費用対効果ですとか費用便益比算出だとか、難しい何か書類が出てきて、その辺を地区の人と見たときに、これはだめかなみたいな話があったんですが、町長がかわって、フレッシュでフットワークのいい町長だから、ちょっと振ってみるのはどうだいというようなお話をいただきましたので、きょうここで一般質問をさせてもらっているわけでございます。どうなるかわかりませんが、手を挙げてみるものの価値はあるかなと思っておりますが、あと2分ぐらいしかございませんので、その辺も含めて答弁願います。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（前田善成君） 先ほどの猿ヶ京の関所と同じように、まず、どういうことでやれるか、申請ができるかどうかを含めて検討させていただかないとわからないんですが、国という話になってくると、またいろいろダムとの関係もあります。

それで、うちの町はやっぱりダム統括、また国交省との関係というのはある程度深いものがありますので、そこを通じてまず情報収集、そういうことはできますかという話をまず振ってみるのも一つかなと思います。それでも無理ですよというような話であれば、それについては恐らく難しいのかなと、そうすると県という話になってくるのかなという、今のお話の中ではそういうふうにはやっぱり感じるころがあります。ただ、やらないではなくて、やってみてどんなものかということ、また林議員なんかをつないで、どんなことになっていますよという報告だけはできるような体制でいきたいと思っておりますので、その辺については猿ヶ京の関所と同じように、まずできること、まずどんなことがあるかということで調査、精査することから始めたいと思っておりますので、その辺のところはよろしくをお願いします。

議長（林 喜美雄君） 林君。

（10番 林 一彦君登壇）

10番（林 一彦君） 最後なんですけれども、よく町長が言われますこの町の子供たちはみなかみ

が好きだという子供に育ってもらいたいということで、きょうの3つの質問とも子供の教育とか、そういったことに関する事項も含まれている質問でございましたので、ぜひ前向きな展開をお願いして、一般質問を終了させていただきます。

議長（林 喜美雄君） これにて、10番林一彦君の質問を終わります。

通告順序5 15番 久保 秀 雄

1. 町長の公約について
2. 教育行政について
3. 真政悪戸線について

議長（林 喜美雄君） 次に、15番久保秀雄君の質問を許可いたします。
久保君。

（15番 久保秀雄君登壇）

15番（久保秀雄君） 15番久保であります。

議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をいたします。

既に多くの議員が質問していますので、重複しないように行いたいと思います。

最初に、町長の公約についてお伺いをいたします。

町長は、昨年の選挙において8項目から成る公約を発表し、12月議会では歳出の削減、身を切る改革、町民に寄り添った行政を推進したいと言ってまいりました。そして、身を切る改革の一端として、町長の報酬を20%カットしたところです。

30年度の予算を見ると、136億円と昨年より縮小されています。収入を見ると、財調43億円、基金会計89億円、財政調整基金からの繰り入れが9億7,947万円、ざっくり言って約10億円、合併調整基金から5,600万円、公共施設管理基金から2億1,000万円を初め、基金繰入金で合計で14億6,900万円余りが繰り入れられています。財調でいうと、48億円のうちの約10億、約4分の1が取り崩されています。

町長は、ごみの無料化、それから給食費の無料化、要支援・要介護を同等の扱いにするなどの公約を上げています。町長の町の財政の将来展望について、どのような認識をお持ちかお伺いをしたいと思います。

議長（林 喜美雄君） 町長。

（町長 前田善成君登壇）

町長（前田善成君） 久保議員の質問にお答えします。

今言われたように、14億、そういう繰り入れを行っていますが、それについてはまた資料として9.8億円戻ってくるだろうということで、入りをかなり最低で、出を一番見えています。そういう形で予算の編成はしています。

また、今公約についてどうだということで、12月に自分の報酬のカット、この定例会では5億5,000万の医療費の入院費ですかの無料化と、あと防災無線の全域設置に向けたその予算を皆さんにお願いしようということで提示させていただいたところです。

逆に言うと、今そういったものの中で、財政的に有利になるだろうというものの事業と

して防災無線のほうを考えさせていただいたということですから、これからできるだけ財政、それに負担のかからないようなものから実現化していく。これは皆さんにもお話ししたように、ただ単に自分の公約を実現するだけではなくて、それについて費用対効果、十分鑑みた後でどれがいいか、またいろいろ調整も必要な部分も多く出てきますので、その調整の終わったものから施策として反映させていただくというようなお話もさせていただいたと思っています。なので、それについて今回の予算配分をさせていただいていますし、これからの予算組み、またこのみなかみ町の財政についての考え方についてもそういった考え方で進めていきたいと考えていますし、たしか12月の議会の際に久保議員からされた質問の中でも、同じような質問に対しての回答を行っていますので、それについて3月になってから変わったというようなことはありません。

以上です。

議長（林 喜美雄君） 久保君。

（15番 久保秀雄君登壇）

15番（久保秀雄君） 今、町長のほうから公約について、それからこれからの町政運営、それに伴う財政のあり方と、こういうことで答弁をいただきました。

ただ、私が心配するのは、これからみなかみ町の財政がもっともっと絞らなければならない、こういう状況があるのではないのかなと、こういうふうに関心しています。町長も、当然我々と一緒に議員を3期経験をしてきた。そして、国政の場から町民の暮らしと、国民の暮らしをよくしたいと、そういう思いの中で茨城から衆議院に立候補したと、こういう答弁を12月議会でもされています。ぜひその辺の観点から、これからのみなかみの財政の行方というか見通しというか、町長の見解をぜひお聞きしたいと思います。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（前田善成君） 今、お答えしたことと同じようになると思いますが、財政的には苦しくなってくるんだろうということは、人口が減少していますので、それだけでも、もう、久保議員にこんなことを釈迦に説法ですから言う必要はないと思いますけれども、そういうふうになっていくだろうと。それは十分ご存じの中でお話をされているんだと思います。だとすれば、その公約の中でも、例えばですけども、水事業を利用した工場誘致、そういったもので何とか収入増になるような施策を打っていきたいという話もさせていただいています。この一般質問の中でも、その観光資源として史跡、そういったものも活用させていきたいというのはそういったものあらわれで、全体の面としての収入を上げていく、そのために一番最初に上げた公約というのが、地域の経済を刺激する観光政策だということでは上げていただいています。

もちろんみなかみの出身の議員さんであります久保議員にとっては、その辺のところは話をしなくても一番の肝だということは感じられていると思いますので、その辺について一生懸命その上げる努力をしていくと。じゃそれが今どうなんだという話であれば、今、現実につなげるというBRの一生懸命PRをしたり、そういったことが何年か先に結果として出てくるのではないかと、ということでやっていますので、今どうだという話になれば、恐らく毎年ある一定の割合で、5.何%の割合で恐らく減っていくだろうと。それを何と

かおさめるためにどうするかという施策をこれから展開していく、そのための施策のお話をさせていただくのがこの議会の場であったり、皆さんとの協議の場であったりということだと思っていますので、それについて今すぐの結果はどうかということであれば、そうなのですが、自分の中では収入を上げていくためにどうするかという、それが少なくとも人口減少の低下につながっていく施策になっていくのかなということでも考えさせてもらっていますので、その辺については、数字の部分と、また自分が首長になってこれからやっていきたいと思っている部分とはある程度ギャップがあるかなと。できるかできないかではなくて、やろうというつもりで今お話をさせていただいていますので、その辺のところはご理解いただければと思います。

議長（林 喜美雄君） 久保君。

（15番 久保秀雄君登壇）

15番（久保秀雄君） 今、町長のほうから何とか収入をふやすと、こういう施策を展開したいんだと、こういう趣旨の答弁であったと思います。町長が今答弁していたように、これから毎月毎月財源というのが細っていくと。その中で、先月12月議会の中でも言っていた身を切る改革、それから歳出の削減と、こういう言い方をしているわけですがけれども、なかなか歳出の削減といっても、言葉では簡単なんですけれども、今ある歳出の削減ということは、今ある何かの施策を切ると、こういう厳しい対処をしないと、実のある歳出の削減、これはできないのではないかなと、こんなふうに思っているところであります。

町長も今おっしゃっていたように、少子化によってこれから生産人口がどんどん少なくなっていきます。そして税収が減っていく。そして一方では、団塊の世代の人たちが後期高齢者の年代に入っていくと、社会福祉費が増大をしていくと。そして30年度、ことしの予算ですけれども、合併の算定がえによって50%のカットになると。それで33年度にはゼロになってしまうと。こういう状況であります。それで加えて、政府が地方自治体の財調がふえていると。こういうことを受けて、自治体への交付金を削減しようと、こういう動きが強まってくるのではないかなと、こういうふうに思います。私は、町の将来の財政というのか、それを展望したときに、大変厳しいなと、こういうふうに思っています。

町長の先ほどの答弁の中で、これから財源の確保というか収入に努めると、こういう答弁をしているわけですがけれども、町長が8項目から成る公約を公表してというか発表して選挙戦を戦ったわけですがけれども、この公約というのは大変大きな重みがあると、住民との大きな約束なんだと、こういうふうに私は認識をしています。その公約について、町長がどんな認識を持っているかお聞かせ願いたいと思います。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（前田善成君） 私は、久保議員がおっしゃるとおりで、公約というのは重いものだと思います。なので、答弁の中でもお話ししたように、軽々にすぐできるというお話をするのではなくて、調整が必要なものは調整をさせていただくと。それで財源が必要なものについては、その財源の程度をしっかりと考えさせていただいて、順次できたところからそれについて政策を展開していくような話をさせていただいたと思っています。

今さっき久保議員がおっしゃられるように、確かに財源というのはしぼんでいくという

ことだと思えます。このままいけば、そういうことだと思えます。

ただ、そうすれば、じゃ何もしなくていいのかという話になってくるだけで、じゃお金がなくなるからやらないのか、久保議員も自分で事業をやられていますから、投資対効果という話になってくると思うんです。だから、どこに集中させてくるか、どんなお金の使い方をしてくるか、そういうことになってくるんだと思うんです。それなので、12月議会でも精査して、使うところを考えていると。ただ単にただ締めるだけではなくて、しばんでしまうだけ、ただ単にお金を絞るといふ形になれば、それは企業も死にます。

それで、みなかみ町として考えたときに、みなかみ町のこの財源というのは確かに大変になってきています。ですから、逆に言うと、生かすところ、やめるところというのはしっかり考えていかなければいけない。うちの町が一番得意なところはどこだ、どうしてもやっぱり観光になってくるんだということなので、その観光業の人たちが、少なくともお金を配るとかそういうことではなくて、お金の儲け方ができる、儲けるような施策が展開できないかということで、一番最初に公約として書いてあるように、価値が上がるような、儲かるような観光振興をしていきたい。それがすぐわかるようだったら、少なくとも今までの歴代の首長さんが全部やっていたんだと思うんです。

だから、子育て支援と一緒に、逆に人口減少の施策と一緒に、どれをやっていくか、つくって壊してつくって壊してという形になっていくんだと思えます。だから、やってみた、だめだったら撤退する、そのスピードを速めるだけの話で、何もしないで、今言ったように、じゃこれをやってはだめなんだ、あれをやってはだめなんだということではなくて、どういうことが起きるかどうかということはある程度検証して、研究して、予想を立てて、その中で施策を展開していくんだと思うんです。だから、そういうことを今一生懸命始めましょうという話なので、今から例えばお金がなくなってしまうからやってはだめだよという話であれば、それについてはだめなんだという話以上のことは言えないですけども、でも逆に、農業にしてもそうです。産業として将来があるかもしれないということで、今回、自伐型の林業だとか、幾つかその将来性のためにちょっとしたお金をつけているんだと思うんです。その何でちょっとしたお金なんだといったら、それはやっぱり調査・研究というところのお金だから、そんなに大きくはつけない。でも、少なくともそれがある程度の経過、結果が出てきた、そういうときには、それについてある程度大きなお金をつけていく、それで皆さんにまたおつなぎして、お話をするという話になってくると思えます。

全協の中でも、将来をある程度考えた中での事業展開だとか新しい施策というものについて、説明をさせていただいていると思っています。そういうものが私が考えるこれからうちの町の税金が、収入が上がってくる、そういう施策に十分つながるのではないかと、そういう可能性が高いのではないかと、そういうものを皆さんにおつなぎしたつもりなので、その辺についてはそういうことで、そういうところに少しずつですけどもお金を使わせていただいて、それが返ってくるような施策に展開できたらなというふうに思っています。

議長（林 喜美雄君） 久保君。

（15番 久保秀雄君登壇）

15番（久保秀雄君） 今、町長のほうから、いろんな施策を展開しながら、何とか収入を上げ

るといふか財源を確保すると、そういう展開をしていきたんだと、そういう趣旨の答弁であつたのかなと思います。新しいことをやるとして全てが成功すると、こういうことはまれといふか、本当に少ないことなんだと、こんなふうに思っています。

町長が幾つかの公約を出しているわけですが、町長は、まず一番先にこの公約を最優先してやりたいんだと、こういうものがあるかと思ひます。自分が感じるのは、町長は4カ月経過するわけですが、去年の選挙の中で、町長の一番の大きな何といふか政策といふか公約、これはごみ袋無料化と、こういうことだと思ひます。このごみ袋の無料化といふ公約が有権者の大きな期待を集めて、そして主婦層、年配者、そしてお母さん連中、こういう人たちの多くの支持を集めたんだと思ひます。

町長は12月の議会で、ごみ袋の完全無料化、こういうことは言っていないと答弁をしています。ただ町長がどんな思いを持ちながらそういう思いを言ったのかわかりませんが、住民、それから選挙民、多くの人たちは完全に無料化になると、こういう認識を持っているのが何ていふかな、ちまたの現実かなと、こんなふうに思っています。町長、このごみ袋無料化、今回の予算の中に何ら反映がされていないわけですが、その辺の町長の思いを聞かせていただければと思ひます。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（前田善成君） 12月議会のときに、高橋議員の質問でお答えしたその一節を恐らく久保議員がおっしゃっているので、それは繰り返してしまいますから、同じような答弁をさせていただきます。

まず、ある程度使用料といふのを算定させていただいて、全住民の方に配ると。その配った袋以上のものについては買ってもらふと。これは何がいいかといふと、ごみの減量も一緒に進められるといふことですよ、平均値が下がっていきますから。そうすると、うちの町といふのは、今言ったように観光の町でもあつて、BRといふものを認定されている町でもあります。そういったものをお互いごみ袋も少なくとも安くなる、ただになる。そしてごみの量も減量していく。この町のイメージがよくなりますから、そういうことをやっていきたいといふお話はさせていただきました。今も同じ話をさせてもらっていますし、先般のテレビ出演の際にも、同じ話をさせていただいたと思ひます。それについて、逆に皆さんにお話ししたと私は違ふといふ認識は持っていないので、その辺について自分では両方話をしながら、だから逆に完全無料化といふ話をした覚えはないんですよ、していないですといふ話をさせていただいたと思ひますので、その辺については改めてまた同じ話をさせていただきます。

議長（林 喜美雄君） 久保君。

（15番 久保秀雄君登壇）

15番（久保秀雄君） ごみ袋の無料化といふのは、町長のこの間の選挙で一丁目一番地、一番大事な公約だったのかなと私は認識しています。

それで、町長はこの選挙に際して、共産党の皆さんと7項目の政策協定を結んだと聞いています。当然この協定の7項目の中には、ごみ袋の無料化といふ中身も入っているのかなと、こんなふうに思っています。そうすると、共産党の皆さんとの約束、それと今町長

が言った完全無料化とは言っていないと、一定程度は配って一定程度は有料でもらいますよと、それが町長の言う完全無料化ということではないと、こういう話だと思いますけれども、受け取っている側は、そうではなくて、完全無料化なんだよと。そうすると、この30年度の予算の中で、何らかの予算措置というかそういうものをしてやらないと、町民に対して何ていうか失礼というか、もっとあるいは期待を裏切ると、こういうことになるのではないかなと、こんなふうに思います。

今、町もごみの減量化だとか資源化、それからごみの処理費用の削減と、こういうことを今力を入れてやっているかと思います。これらの政策にも町民の思いがどんなふうに反映されるのかなと、こういうことも心配かと思われます。ぜひその辺をもう一回町長にお伺いしたいと思います。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（前田善成君） 久保議員の思いはよくわかりましたので、私は今お話ししたとおりで、そういうこととお話を繰り返してきていますので、逆に例えばですけれども、政策協定云々という話は、それは選挙のときのお話であって、そのときに恐らくしていることと話の内容というのは今とそんなに変わらない話だと思っていますので、逆に、すみません、久保議員とごみの話、しっかりしたことはありませんので、今しっかりさせていただいています。

私は、あくまでも一番最初に今回できることという中で予算づけさせていただいたことがまず最初にやれることだし、そういうことが重要だと思ってやらせていただいています。だから、観光振興についても一生懸命やっているつもりです。それで、高校生の入院費かもしれないです。そこはしっかり公約に沿った形で、沿った形というのは何だといったら、費用もちゃんと考えるという形でやっていますから、それに見合っていると思っています。

また、防災無線の件についても、全然間違っていないと思っています。というのは、この町にとって、今そういう問題がかなり重要な問題だと思われます。ああいうふうにJアラートでミサイルが飛んできた、つい最近そういうことがあったわけですから、それについて首長が考えない、そういうことではないと思います。この町民の皆さんの命を預かっている。安心・安全の中で一番大切なのは、財産でもごみ袋の無料化でもないですよ。命を守ることが一番大事なわけです。そこにお金をつけていっているわけですから、それについて公約の順序がわからないというお話のほうが、私のほうにはわからないです。だから、今そういう危険があるのであれば、それについて少なくとも危険を回避する、少なくする、そういう方向で予算づけをする、町政を運営する、そういった形が一番首長として必要な姿だと私は思いますので、そういったつもりで予算づけをさせていただいています。

議長（林 喜美雄君） 久保君。

（15番 久保秀雄君登壇）

15番（久保秀雄君） 私の言っている話は、町民の思いと町長の思いにどうも違いがあるというのか差があるのかなと、ちょっと大き過ぎるのかなと、こんなふうに思っています。町長がいろんな施策を進めると、この上で住民との信頼関係、それから行政と町民との信頼関係、これが大変重要になってくるのかなと思います。

先ほど申し上げたように、住民の皆さんはこれがただになるんだろうと、こういう大きな期待を持っているわけです。それが現実に進んでいかないと、こういうふうなことになるのと、町政を推進する上でどんな影響が出てくるのかなと、こういうことも心配します。ぜひ町長に要請したいのは、この選挙の中で約束してきたごみ袋、これが今一番の町民の関心だと思います。ぜひそれを実現できるように、町長の対応を要望しておきたいと思います。

次に、昨日の森議員の質問の中にも、藤原地区に給食センター云々と、こういう話が出てきました。町長の公約としては大きく伝わっていないかと思いますが、選挙を通して地域の皆さんとの約束、私の聞くところによると、鹿野沢地区の皆さんとの間でホテル大宮を解体すると、こういう約束をされたと聞いています。いかがでしょうか、町長。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（前田善成君） ホテル大宮を解体するというようなお話ではなくて、今、方法がないという話なので、そういう方法をまず見つけることを約束はしましたけれども、現実にはすぐやるとかという話ではないと思います。

それと、今、その前の委員会になりますけれども、要望でいただいた話として、久保議員がちょっと勘違いされているのは、私はごみの無料化を、久保議員は無料化ではないと言うかもしれないですけれども、私が考える無料化について、やらないと言っていないですよね。そういうものを調整しながら、今調整する必要もあるので、その調整ができた、またそういうことができるようになったときにはやりますよと、やらせていただきますよという話はさせていただいているので、それについてやらないという話はしていませんから、その辺のところは勘違いされないようにしていただければありがたいと思います。

議長（林 喜美雄君） 久保君。

（15番 久保秀雄君登壇）

15番（久保秀雄君） 今、ホテル大宮の関係、町長は解体をどういうふうにしたらできるかと、こういう話を探りますよと、方法を研究しますよと、こういう答弁をいただきました。この地域のホテル大宮の解体については、大変危険な状況にある。それで、地元からももう数年にわたって解体をしてくださいと、こういうことが出てきているんだと思います。町長がどんなやりとりをされたのかわかりませんが、住民の人たちは、町長が解体をしてくれるよと、こういう約束をしてくれたんだよと、そういう受けとめをされているのだと思います。私もこのホテル大宮について、一日も早く解体ができて、近隣住民の皆さんが安全・安心な生活を送れると、こういうことが一番のことだと思います。

そして、観光面から見ても、この古びた建物というかがなくなるということは、大きな前進になっていくんだと思います。町長は先ほどの答弁で方策を探ると、こういう答弁をいただいたわけですが、こういう地元の強い要望、思いを受けて、ぜひこの案件の解決に向けた町長の強い決意をお伺いしたいと思います。

議長（林 喜美雄君） 若干通告とちょっとずれてきましたけれども。

町長。

町長（前田善成君） この大宮の件というのは、私より前の前町長が恐らく皆さんのお約束とい

う公約の中に入れていたはずですが。そのぐらい昔からこれについて大変だと、それでやってほしいと。それでも前町長は8年間の中でできなかったわけです。そのできなかった中で、なぜできないかというのがなかなかわからない。そこからやっぱりちゃんとこれを整理していく、ちゃんとやっていくということになってくれば、それについてしっかり調査しながら、やるためにどうするかということ始めていく必要があるんだろうと思いますから、今そういう話をさせていただいたので、認識として、それは鈴木前々町長のときからそういう話が出ている話ですから、私も議員のときにその話をやっぱり聞いていますし、それについて何度かいろいろ方策を講じたけれどもなかなかできなかったということも存じています。なので、その辺について今お話ししたように、どうすればそれが可能になってくるかということをもっと調査して、ちゃんとした研究をしていかななくてはいけないのかなというつもりなので、そういうお話をさせていただいています。

議長（林 喜美雄君） 久保君。

（15番 久保秀雄君登壇）

15番（久保秀雄君） このホテル大宮の関係については、我々議員の仲間で、地域との意見交換会を実施をしまりました。その中でも、地元の人たちから何とか早く整理できないかと、こういう要望を受けて、我々も知り得ている範囲内の状況提供はしてきたと。しかし、現実的に崩れそうになっていると、これがせっぱ詰まった状況なんだと、こういうふうにするのと、そういう思いを受けて、地元の人たちがそういう何ですか、前町長でもできなかったことを今の前田町長に要請をしてきていると、こういうことで、ぜひこの問題についても前向きにというよりも即展開をしていただくと、こういうことで強く要請をしておきたいと思います。

それから、次に、教育行政についてということでご質問をさせていただきます。

現在、教育長、副町長が不在であります。私はこの議会において提案されるのかなと思っておりましたが、議案書には入っておりません。

町長は、12月議会の中でも、教育長が不在でも行政的に何ら支障はありませんと答弁をしています。11月1日付で人事発令があったかと思えます。通常的人事発令というのは年度当初と、これが通常であります。この11月1日の発令で指導主事から管理主事と、こういうふうになされているかと思えます。この発令の目的、これはどんなことだったのかをぜひお聞きしたいと思います。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（前田善成君） すみません、教育課長に。

議長（林 喜美雄君） じゃ、教育課長。

（教育課長 杉木隆司君登壇）

教育課長（杉木隆司君） 現在今事務局にいる指導主事、学校全般の指導をしていただいております。今年度5年目になりまして、ある程度管理業務等も一緒に携わっていただいております。そんな中で教育長がやめられた中で、ある程度そういった人事上の業務も正式に携わってほしいという形で、不在の間を万全を期すためにそういった兼務の発令をしていただいて、事務のほうを滞りなく執行すると、そういう意味を兼ねまして、人事当局にお願い

いたしまして、発令をしていただいたというような経緯がございます。

以上です。

町 長（前田善成君） 12月に定例会で町民の方に不便をかけていないというふうにお答えさせていただきました。そのときにも適当な人事案件をご提案できるように進めてまいりたいとお答えしました。今も私はそういうつもりでいますので、それについて今、教職員の人事、みなかみ町としてその時期にみなかみ町の責任者が不在であるということで、児童とか生徒の教育に不安が募るといふご意見も承知してはいますが、それについて今お話しさせていただいたように、逆にいろんな意味で町民の方に不便をかけるようなことにはならないというような認識でいます。

また、その前のホテル大宮の件ですが、実際進めるためにどうするかという話をさせていただいているので、逆にやらないというのではなくて、やるためにどうするかということは、まずできなかった原因を迫ることというのは大事だと思うんです。だから、できなかったのにはできなかった理由があるはずなので、できるようだったら8年間でできないなんていうことはないし、その前を含めれば10年間でできなかったわけですから、それについて町長がかわったからすぐやれ、そういう話はおかしな話だと思いますので、少なくともその前のときから同じように強く強く一般質問をしていただいて、そういう話をさせていただければ、もしかしたら解決したのではないかなと思いますけれども、その辺も含めてお話しさせていただきます。今考えているのは、そういうことです。

議 長（林 喜美雄君） 久保君。

（15番 久保秀雄君登壇）

15番（久保秀雄君） ちょっと戻ってしまいますけれども、私も前田町長が8項目もあって、すぐやれと、それは不可能なんだと思います。だから、先ほどから言っているように、一番町民の要望が大きかったごみ袋、それからホテル大宮関係を優先的にやってくださいよと、私はそういう思いでいます。

それで、今、町長からその原因がわからないとと、こういう答弁をいただきましたけれども、今まで取り組んできて、これだけの執行部の皆さんがいるわけですけども、その中で多分その原因について進め方はこうしてきましたよと、こういう経過については十分わかるんだと思います。ぜひその辺のところは執行部の中で整理をしていただいて、早急に対応していただければなど、こんなふうに思います。

それから、今、指導主事、管理主事と、これの発令の関係については、人事上の案件も扱えるようにと、こういう答弁をいただきました。そうすると、仮にこの指導主事の発令、これがなかったら、人事案件はみなかみ町の教育委員会として扱う人が不在になってしまうと、こういう事態が起きたのかどうかお聞きしたいと思います。

議 長（林 喜美雄君） 教育課長。

（教育課長 杉木隆司君登壇）

教育課長（杉木隆司君） 管理主事自体がその人事事務を全て扱うかということ、そういうことではなく、管理主事がいなくても、教育長がいなければ、例えば職務代理者、もしくは教育課長がその部分を担うという形で人事案件は扱えることになっております。

以上です。

議長（林 喜美雄君） 久保君。

（15番 久保秀雄君登壇）

15番（久保秀雄君） 暮れからこの年度末、それから年度当初にかけて、学校も今ちょっと出ましたように、人事、それから次の年の学校運営というんですか、いろんな計画を含めて一番大事な時期なのかなと、こういうふうに思います。そのときにこの責任者がいないと、こういうことは、行政上は町長は支障がないと、こういう言い方をしていますけれども、町長の町政に対する基本的な考えの中で、住民に寄り添ったと、こういう思いを持っておられると思います。そうすると、支障がないからいいんだと、これはちょっと町長のその政治姿勢というか、町政に対する思いからすると離れてしまっているのではないかなと、こんなふうに思うわけですが、もう少し教育委員会なり学校現場に寄り添った町長の対応をしていただければなど、こんなふうに思いますけれども。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（前田善成君） 12月の議会のときに、同じような話で恐らく阿部議員のほうからもちょっと言われたときに、そのときに腹はないのかとか、いや腹で思っているものはありますという話をさせていただいたような覚えがあります。それを正式なところで話していいかという話になると、少し難しいところがあるからと。それも恐らく久保議員は知っていて、ここの議場にいましたので、恐らく聞かれている中でのお話だと思います。

今、その住民に寄り添ってというような話をさせていただいていますから、私自身は今回自分が町長になってから、各学校の校長先生と2時間ずつぐらいいろんな話をさせていただいています。だから、教育委員会が恐らく話をするより、私が話をしているほうが校長先生とは長いと思います。だから逆にいろんなものを聞かせていただいて、教育長さんがいないそういうことの不安、そういった不安というところをなくすために、まず自分が行ってどういうことができるか、どんなことを必要か、どういうことをこれから考えているか、そういった中で要望を聞いたり、これからやってほしいことを聞いたり、そういうことを伝えて、また逆に言うと指示を出しているつもりです。なので、今、教育長がいることが必ずしも逆に言えばその不安をあおらないことではない。逆に、人事権がどうこうということだけではなくて、施策を展開するための予算というのはやっぱり町長部局のほうにありますし、今、指名権は首長のほうにありますので、そういった意味では、こういうことをやりたい、こういう町の教育をしたい、そういうことを直接逆に首長のほうから話をするというほうが、もしかすると直接的に先生たちもそうですけれども、必要なもの、やってほしいこと、教育に対してどうだということが言いやすいのかもしれないので、その辺のところを私自身としてはそういうことをやっているの、その逆に教育長というものが不在だということで、それほど現場での不安にならないような施策、展開、また自分の動きというものを行っているつもりなので、その辺についてはそういうふうに答弁をさせていただきます。

議長（林 喜美雄君） 久保君。

（15番 久保秀雄君登壇）

15番(久保秀雄君) 私が勉強不足で、町長が学校現場まで出向いているような意見を伺っていると、こういうことまで知りませんでした。

ただ思うに、教育長がいない、これは正常な姿ではないんだなと私自身は思います。できる限り早急に早い段階で教育長をか任命をして、きちっとした指導体制というか、教育に向けた体制づくりをしていただくように要望しておきたいと思います。

それから、次に、町立学校の適正規模、適正配置についての答申についてお伺いいたします。

昨日の森議員の質問に、33年統合は議論が深まっておらず、統合は難しい。時間を切らず、丁寧に自由度を持って議論したいと答弁されています。平成26年1月7日以降、16回の教育委員会協議会、そして各地域の有識者、PTA会長、女性役員、教育委員等で構成された少子化に対応した活力ある学校づくり検討委員会提言等を受けてこの答申が出されていると思います。この答申の重みと、26年以降相当な時間をかけて検討がなされてきたと思います。

昨日の答弁で町長は、時間を区切らず自由度を持って、こういう言い方をしておられますが、ここで検討される中身、どのような組織でと、町長はこれからもう一度検討すると、こういうことありますので、どんなことをどんな組織で想定するのかなど、ぜひお聞かせ願いたいと思います。

議長(林喜美雄君) 町長。

町長(前田善成君) まず、普通に考えて、総合教育会議というところで話をさせていただくと。

それこそこれですよね、少子化。この提言の中でも、実際には提案されてなかなかそれが実行されていないだろうという項目の中に、例えば小中の一貫校についてある程度やってくれ、という話の中に書いてあります。それが反映されていなかったりしますよね。

今、早急にどういうことができるかということで、私、この職員の中で、まず、幼稚園、こども園から中学生までいる子供たちを抱えている親御さんと2週間かけてお話をしました。2時間ずつある程度時間をとってやってきました。その中でも、やはり皆さんになかなかこの認知度が伝わっていないじゃないですかという話を答弁でもしたと思いますけれども、それがうちの職員でさえそういうことをやっぱり感じていない方もいらっしゃるような状態ですから、それについてお話をさせてもらおうと。まず、議論をしていく、そういうことが行われている、そういうことを考えているということがまず発信されていくということも大事なことだと思っていますので、こうやって質問していただいて、それに対して答えることで、そういうことを知っていただくという結果にもなっていくのかなと思っていますから、率直な話をさせてもらえば、そういうことも少しずつやっていると。だから、少なくとも自分たちでどうするかという判断は、最終的には首長が決めることですから、その判断をするためにどういう情報を仕入れていく、どういう判断をするか、そのためには適切な情報、本当の話で必要な方策に向かうようなものを持っていないといけないと思っていますから、それには今のところ自分では少し勉強不足なところもありますので、それについて勉強させていただくと。その中で自由度というお話をさせていただいたんです。

だから、今言ったこの中に書いてあるものの中では、大規模校だけのいいところだけでなく、小規模校のいいところまで全部書いてあります。それで、小規模、大規模、この中の一番だめだよと、何を解消しなさいというのが複式というものだけが間違いなくそういうことをやってほしいという結論だと思います。あとはある程度そういうものを加味した中で、どういった子供たちの教育ができるか、どういう学校像をつくっていくか、そういうものについてある程度お任せしますよというような答申だと思うんです。だから、こういうものを受けて、じゃ、今度は首長としてどういう学校にしていくか、どんな教育体制をとっていくか、そういうところも含めた中での学校と考えていけないといけないのではないかなということで、自由度を持って、またそういう検討をさせていただきたいということで、もう一度どこかにそういう諮問機関をつくってどうこうということではなく、そういう話をしっかり受け取って、ある程度話をしていきたい。まず知識が足りないところは知識を入れないといけないですから、判断するのは自分ですから、その判断をするための知識を入れるその時間をちょっといただきたいというのが、一番自分の中で自由度を持って、また少し時間をいただきたいということの返答になっていると思っています。

議長（林 喜美雄君） 久保君。

（15番 久保秀雄君登壇）

15番（久保秀雄君） 先ほども申し上げましたけれども、この答申が出されるまでにいろんな組織があって、そして相当な時間をかけてこの答申が出されたんだと思います。

先ほど町長が答弁の中で発言していたように、最低限度複式学級は解消しようと、こういうことだと思います。答申の中身というのは、最後の10項目だか8項目に全部集約されているんだと思います。それらを町長が言うように、まだ保護者だとかPTAの役員だとかそういうところまで落ちていませんよと。そういうものだとすれば早急に出して、高橋議員も先ほど発言していたように、もうこの学校を取り巻く状況、それから子供たちの数の推移、こういうことからしても、すぐにも決断をしなければならない、こういう時期に来ているんだと思います。そして、各地域小学校1つと、こういうことでありますから、月夜野の中に今3校あるわけです。それを統合したときに、じゃどこに統合するのか、設置場所はと、そう考えたときに、ちょっと早いと、こんな言い方をされるかとも思いますが、学校用地を確保していくと、こういうことも必要なのかなと。私の個人的な思いでいえば、中学校の近くに小学校用地を早く確保していただきたいなど、こういう思いがあるわけですが、町長はその辺のところ、どんな考えをお持ちですか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（前田善成君） そういったものを含め、逆に統合ありきの話をしている覚えはないので、自由度というのは、ある程度、これからの学校の勉強の仕方もそうですけれども、例えばAIみたいなものが導入されてくると、じゃ通わなくてはいけない、会社でもそうですけれども行かなくてはいけないという行為がなくなってしまう可能性もあるわけです。そういったものを含めながら、逆に学校というのがどういう形になってくるか、そういうものも検討材料に十分なるんだろうと思っています。

従来の学校という考え方とこれからの学校という考え方は少し違ってくる可能性もあり

ます。そういったものを十分研究しながら、勉強しながら、こういうこの答申に対してどういった返事をする、どういった行動をするかということを考えていくことがこれから私の責任だろうということで考えさせてもらって答弁させていただいていますので、久保議員の思いは今十分聞かせていただきましたので、それについては参考にさせていただきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

議長（林 喜美雄君） 久保君。

（15番 久保秀雄君登壇）

15番（久保秀雄君） 時間がありませんので、一つ二つ簡単にお話ししたいと思います。

それから、藤原地区の統廃合については、中学校はやむを得ないだと思います。それから小学校については、藤原地区の特殊性というところと怒られてしまうんですけども、何か学校行事をやっても、藤原の人たちが総出で集まってきて行事をやると。こういうことがあって、まだ統合しようと、そういうところまで理解を得られていないと思います。PTA、それから地域の人たち、そういう人たちの声を聞きながら、ぜひ進めるように要請をしておきたいと思います。

それから、真政悪戸線の関係なんですけれども、途中まで今できていますけれども、ぜひ早急に全線開通できるように強く要請をいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきたいと思っています。

議長（林 喜美雄君） 以上で15番久保秀雄君の質問を終わります。

以上をもちまして、一般質問を終わります。

休会の件

議長（林 喜美雄君） お諮りいたします。

明日3月8日から3月15日までの8日間は議案調査のため休会したいと思いますので、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、明日3月8日から3月15日までの8日間は休会することに決定いたしました。

散会

議長（林 喜美雄君） 以上で本日の議事日程第2号に付された案件は全て終了いたしました。

本日、本会議終了後、議会全員協議会を開催いたしますので、出席よろしくお祈りをいたします。

8日には、午前9時より予算連合審査会を開催いたします。

9日には、午前9時より総務文教常任委員会、午後1時30分より厚生常任委員会を開

催いたします。

12日には、午前9時より産業観光常任委員会、午後1時30分よりまちづくり振興特別委員会を開催いたします。

13日には、午後1時30分より交流促進特別委員会を開催いたします。

14日には、午後1時30分より議会だより編集特別委員会を開催いたします。

また、最終日16日は、午前9時より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。大変ご苦勞さまでした。

(14時44分 散会)